

## 決算特別委員会 教育民生分科会 記録

開会年月日	令和7年9月25日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午後3時35分
出席委員名	◎野崎隆太 ○楠木宏彦 宮崎 誠 北村 勝 吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史 浜口 和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 北村 勝
担当書記	野村格也
審査案件	議案第80号 令和6年度決算認定について 議案第81号 令和6年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び 令和6年度伊勢市病院事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

## 審査経過

野崎会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、北村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第80号 令和6年度決算認定について」中、教育民生分科会関係分及び「議案第81号 令和6年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和6年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、付託案件全ての審査を終わり、会長報告文については正副会長に一任することを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

### ◎野崎隆太会長

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、会長において宮崎委員、北村委員の御両名を指名いたします。よろしくお願ひします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方について御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月25日木曜日、26日金曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第80号、第81号の議案番号順で、歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべき事項があれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計及び企業会計の審査終了後に自由討議を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様にお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和6年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただきますようお願いします。発言の際は、ページ番号、事業名等を言っていただきますようお願いします。

また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、

他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願ひいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭にお願いします。

続いて、当局の皆様に申し上げます。当局の説明員におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても、要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いいたします。

それでは、「議案第80号 令和6年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の42ページをお開きください。

款15分担金及び負担金のうち当分科会関係分を御審査願います。

#### **【款15分担金及び負担金】 発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、44ページをお開きください。

44ページから51ページの款16使用料及び手数料のうち当分科会関係分を御審査願います。

#### **【款16使用料及び手数料】 発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、50ページをお開きください。

50ページから63ページの款17国庫支出金のうち当分科会関係分を御審査願います。

#### **【款17国庫支出金】 発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、62ページをお開きください。

62ページから75ページの款18県支出金のうち当分科会関係分を御審査願います。

**【款18県支出金】 発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、76ページをお開きください。

款20寄附金のうち当分科会関係分の審査を願います。

御発言はありませんか。

**【款20寄附金】 発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、76ページから79ページ、款21繰入金のうち当分科会関係分を御審査願います。

**【款21繰入金】 発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、78ページから103ページ、款23諸収入のうち当分科会関係分の審査を願います。

**【款23諸収入】**

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、それでは、款23諸収入の項5雑入の目4民生費収入のところで、数点ちょっと確認させていただきたいと思います。収入未済額についてお伺いしたいと思うんですが、まず、ページ数はこの決算書の87ページなんですが、この区分の社会福祉費収入のところで収入未済額がございまして、15万2,752円というのが、収入未済が出ています。数点、収入未済について確認させていただきたいので、まず、その内容について教えていただけないでしょうか。

◎野崎隆太会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

それでは、社会福祉費収入の収入未済額についてお答えさせていただきます。この収入

未済につきましては、福祉医療費返還金に伴うものでございます。福祉医療費の返還金といいますのは、福祉医療の助成制度の受給対象の方に医療費のほうを受給させていただいているものなんですが、遡って所得等の修正等がありました場合には、資格のほうは喪失ということになってまいります。既に支給をさせていただいてあります医療費のほうにつきまして、返還をお願いをするというようなものになってまいります。以上でございます。

◎野崎隆太会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。いろいろ医療費の返還に伴うということで、未済が発生したということです。分かりました。

それでは、その次のページの児童福祉費収入の、そこで発生している、ここも453万3,760円収入未済額が発生しているわけですが、その点で、すみませんがどのような内容なのかお教え願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長  
子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

児童福祉費収入の収入未済につきましては、こちらは複数の事業にわたるものですが、金額の大部分は児童扶養手当過払い返還金の収入未済額440万9,160円でございます。

こちらの児童扶養手当はひとり親家庭などに支給する手當でございますが、こちら、所得制限がございますので、所得が遡って修正された場合などに、お支払い済みの手当につきまして返還金が発生することがございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった、返還してもらう可能性のある未済額ということで理解しました。

そういった中で、もう一点、還付未済額というのが93ページの4の民生費収入の最後の欄なんですけれども、収入済額に含む還付未済額というのが、若干金額は少ないんですが7,500円発生しています。この未済額についても、ちょっと最後確認させてもらいたいと思います。お願いします。

◎野崎隆太会長  
保育課長。

●濱地保育課長

こちらは、一時保育料におきましてクレジットカードで納付される方、1件7,500円になるんですけれども、重複した納付があったために発生したものになります。クレジット納付の場合なんですけれども、決済した翌月末に指定代理納付者から伊勢市に納付されることになるんですけれども、今回、出納整理期間の4月に納付の決済が行われまして、5月30日に伊勢市に入金がされました。出納整理期間中であったために、5月末で返還処理をすることができずに還付未済となったものになっております。この還付未済につきましては、その後、処理は完了しております。

発生した理由になるんですけれども、システム上の不備がありまして、同じ支払いが2回クレジットカードで決済できてしまったために発生したものになります。現時点では、システム改修を行いまして、重複しての支払いはできないようになっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ちょっと確認させてもらって、そうすると、システムが改修された、改良をされたということで、問題なしということになるわけですね。はい、それでは、どうもありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

御発言もないようありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。130ページをお開きください。

款3民生費の審査に入ります。

項1社会福祉費、項3児童福祉費は目単位で、項2老人福祉費、項4生活保護費、項6国民年金事務費は項単位での審査をお願いします。

なお、民生費のうち、当分科会から除かれるのは項5人権政策費です。

それでは、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費について御審査を願います。

社会福祉総務費は、130ページから133ページです。

【款3民生費】《項1社会福祉費》（目1社会福祉総務費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、131ページの民生委員児童委員活動経費についてお聞きをいたしたいと思います。今回、民生委員児童委員活動経費で委員数が276名ということで、定数は309名ということで概要書には書いてありました。令和6年度は協力員制度の試行的運用がなされたということなんですが、この成果についてお聞きしたいと思います。どのように検証されたのかお聞きしたいと思います。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員協力員制度についてでございますが、この制度は、民生委員の方の負担の軽減と身近な地域の中の見守り活動の充実を図る目的のためにさせていただいた、試行的にさせていただいた制度となっております。

令和6年度につきましては3地区に御協力をいただきまして、合計11名の方に協力員制度を試行的に実施をさせていただきました。こちらはその後、協力いただきました民生委員さんや協力員、そして実施地区の協議会へアンケートの実施、意見交換を行い、民生委員協力員制度の本格導入に向けた検証を行ったところでございます。

アンケート調査におかれましては、協力いただきました民生委員の方全員から負担の軽減になったというような御回答をいただいたところでございます。また、意見交換でも「とても助かった」「負担が軽減された」「民生委員の負担軽減に効果があり有効だと思う」というような御意見もいただいております。また、協議会の各地区の3地区の会長さんからも、全員から、この制度は効果があるため、制度を継続すべきだというような御意見もいただいたところでございます。

これらの検証結果から、民生委員協力員制度は民生委員の方の負担の軽減に対する対策として有効であると考え、令和7年度に全地区での本格導入を進めてまいりたいと考えております。以上となります。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。アンケートのほうで、おおむねというか、前向きな回答があったということでお聞きいたしました。この協力員の方、その方はどんなふうにお答えでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

協力員をやっていただいた方のアンケートとしましては、協力員をやっていただくなきつかけというのが、いきなりといいますか、すぐに自治会の役員やったりとか民生委員ではなく、まずはちょっとした福祉を体験したいと、やってみたいというような方が多数でございましたんで、その中で、民生委員業務を経験できてよかったですというような御意見をいただいております。また、地域の方といろいろ接する中で、そういう福祉の楽しみといいますかやりがいを感じたと、そのような御意見をいただいておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。協力員の方が経験できてよかったですという、そういう回答があった、そういう思いになったということだと思います。なので、ほかの福祉の制度においても、まずは体験をしてもらうということが大事なのかなということで、この制度で分かったかなと思います。

予算の説明書のときに、負担軽減、業務の見直しということで、また選出方法についてもできることから改善を図りたいというふうに予算のときに説明いただきとるんですが、そういう、デジタル活用についても検討したいと書いてありましたが、そのような点について、令和6年度は改善されましたでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

今現在、民生委員さんのいろいろな働き方といいますか、環境整備に努めておるところでございますが、デジタル活用につきましては、昨年度は民生委員の協議会等で会長さんらといろいろな書類のやり取り等をさせていただく中で、そちらのほうをデジタル化といいますか、メールでのやり取りをさせていただきとるところでございます。

こちらに関しましては、やはり少し不得意な方もいらっしゃいますもんで、全ての方にさせていただきとるわけではないんですけども、可能な方はデジタルで、メール等で全てやり取りをして、それをまた各地区の民生委員さんに下ろしていただくと。また、難しい方に関しましては、CD等データを入れさせていただいたりして、それを活用していただいたり、場合によっては紙でお渡しさせていただいたりはしておるんですけども、現在、可能な限り、順次そういう形で効率化を図っておるところでございます。以上

でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございました。

それで、次ですが、133ページの再犯防止推進事業についてお聞きをいたしたいと思います。これは毎回質問させていただいておりますが、令和6年度の総括といたしまして、以前から出所前からの支援でありますとか、そのことに関してほかの機関との連携を深めていくということを言われておりますが、その辺の総括は令和6年度に関しましてはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

関係機関との連携強化という部分になってこようかと思いますが、まず、伊勢市のほう、再犯防止施策のほうを推進しておる中で、やはり、まず健康福祉ステーションも整備されまして基盤のほうは整ってきたところでございますので、今後は関係機関との連携というのが非常に重要になってくるということは認識をしております。

その中で、昨年度につきましては、今まで、前年度も、以前からちょっと協力をしていただいております三重法務少年支援センター等にも昨年度も協力をしていただきまして、出張相談のほうを実施していただいたりとか、あと、やはり関係機関というのが、お互いがどのようなことをしとるかというのが理解が不足しとるということで、各矯正施設等の関係機関に一堂に集まつていただきまして、伊勢市の取組の紹介等、各関係機関がどのような取組をしとんのやというのを紹介していただきまして、相互の取組の理解の促進というような形で連携強化会議の開催をさせていただいとるところでございます。

また、職員自身も再犯の理解を深める必要がございますので、宮川医療少年院を施設見学させていただいたりとか、あとは刑務所とか保護観察所のほうへ行かせていただいて見学させてもらったり、お話を聞かせていただいたりとか、そのようなこともさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。関係機関というと、やはり公の機関ということが思われると思うんですが、最初に、やはり住まいの支援ということが一番最初になってくると思うんですが、そ

の辺の民間の機関との連携というものについてはどのようにお考えでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

住まいの確保に関する取組でございますが、こちらは現在、住まいの確保となりますと市営住宅、住宅政策課のほうで一時入居支援のほうをやっていただいたりとか、そのような形で対応していただきたいとなるんですけども、こちらはそのような連携、住まいのほうでも連携の会議といいますか、そういうものがございますので、そちらのほうにも参加させていただいて連携強化を深めたりとか、そういうことも取組をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。民間さんで県のほうの事業のほうと連携しているようなところもありますので、そういう情報もまたしっかりつかんでいただいて、連携の強化をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

この社会福祉総務費の福祉指導監査事業についてお伺いをしたいと思います。成果説明書の25ページによりますと、法人・施設・事業所の適正運営を確保するための必要な助言を行い、関係法令の規定に基づき、指導監査等を行ったと、このようにあるわけですけれども、この介護サービスについてはちょっと気になることもありますものですから、実際に行った指導監査について、その数と内容について説明をしていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

福祉監査室長。

●山口福祉監査室長

令和6年度の介護関係の地域密着型サービス事業者等に対する運営指導におきましては、

12の事業所で実施をさせていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

その指導ですけれども、問題があったときに指導なども行っていたのだと思います。すけれども、その内容について、どういうものだったんでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉監査室長。

●山口福祉監査室長

運営指導の中身につきましては、文書指導のほうが2件と口頭指導が48件ございました。その内容については、文書指導では、介護報酬の加算の算定要件の一部が満たされていないというもののや、サービス拠点に対する変更届が出ていないというものがございました。

また、口頭指導のほうでは、運営規定、重要事項説明書、契約書が現状に更新されていない、また、必要事項の記載漏れがあるなどがございました。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

ということは、その内容につきましてはもう改善をされているということでよろしいんですね。

◎野崎隆太会長

福祉監査室長。

●山口福祉監査室長

指導をしました内容については、文書指導の2件については、事業所のほうから改善報告書を提出いただき、内容を確認し、改善されております。

また、口頭指導については、改善報告書の提出は不要となっておりますが、事業所自らが指導内容に基づき改善を図ることとなっておりますので、指導事項は改善されているものと認識しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

内容を伺いますと、利用者とか職員さんだとか、こういった方々に対する不利益は特になかったような感じがするんですけども、それは大丈夫なんですね。

◎野崎隆太会長

福祉監査室長。

●山口福祉監査室長

指導の内容につきましては改善をされておりますし、利用者とか職員さんについて問題があるというようなことではなしに、書類の不備であったり重要事項等が掲示されていないとかそういうところですので、指導内容は改善され、適切な運営がされている状況になっていると認識をしております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

御発言もないようありますので、目1社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、132ページ、目2の障害者福祉費について御審査願います。障害者福祉費は、132ページから135ページです。

(目2障害者福祉費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、障害者地域生活支援事業、135ページに出ておりますが、この事業についてお聞きいたしたいと思います。まず、計画相談の支援整備事業というのが概要書の388ページに出ておりまして、1,441万円で、事業所数は11件とありますが、この事業の成果について教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの事業の成果としましては、本年の3月に新たな計画相談事業所さんが新規開設されるなど、市内の計画相談の事業所における相談支援専門員の人数ということで、令和

6年度中に4名増加をして、現在27名というところまで拡大をしておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この増加したということが一番大切になってくると思いますので、頑張っていただいたんだなと思って感謝申し上げたいと思います。この相談員が増加したということなんですが、さらなる充実が望れます。令和7年度、さらにどのように反映していくのか、また、今後どのようにしていくのか教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

今回の成果を踏まえまして、令和7年度におきましても引き続き相談支援専門員の資格取得という部分も後押しすることに加えまして、この事業所の運営への支援ということも引き続き行っておるところでございます。あわせて、安定的な計画相談事業の運営が困難になっているという状況も踏まえまして、報酬体系の見直しなどにつきましても継続的に国や県のほうにも要望を行っておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

国や県へ、また要望のほうもしっかりと行っていただきたいと思います。

あと、障がい者の虐待防止について、概要書の423ページに障がい者虐待防止対策について書いてあります。虐待に関する相談が、昨年度は15件と書いてあったんですが23件と増えていることや、また、事実確認した件数が10件であるというようなこともあります。その種類と書いてあるんですが、昨年度はなかった性的虐待があることなどについてはどのようにお考えでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

性的虐待につきましてですが、虐待の種類で身体的虐待、心理的虐待が多うございますが、こちらの虐待につきましては通報件数もえてきたし、気づかれやすくなってきた一

方で、性的虐待といいますのは、やっぱり障がい者御自身が被害を認識できなかったり訴えにくい、打ち明けられない、周囲も気づきにくいなどの理由で被害がなかなか表面化しにくい部分であると考えております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私、昨年度と言ったんですけれども、令和5年度と令和6年度と比べて申し上げました。性的虐待ということは、高齢者であっても、また少年・少女であっても絶対に許されないことではあると思うんですが、先ほど答弁でおっしゃったように、障がいのある方で自分が何をされたか分からぬという方もあるということで、非常に重いことであると思います。障がい者虐待防止・権利擁護の研修は、令和5年度と同様に1回やったというふうに書いてあるんですが、やはり今後は性的虐待について皆で理解していくような、そういうほかの研修とはまた別に実施するようなことは考えられないでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

性的虐待防止につきましての貴重な御意見、ありがとうございます。そうですね、性的虐待防止の対策としましては、やはり被害者の異変の早期発見、それから相談窓口の周知というものがまず重要でございますので、まず、市としましては全市民にこちらの周知をしていくような広報啓発活動を実施していきたいと、強化していきたいと思っております。

それから、研修につきましてですが、この性的虐待の根本的な原因につきましても、やっぱり障がい者の方、高齢者の方の人権意識、こちらの向上が課題であったり、職員であれば倫理規範の厳守というところになってまいります。こちらは虐待に共通する共通の課題としまして、今のところは虐待研修に性的虐待の現状分析から明らかになってきた知見も盛り込んだ状態で、再発防止に役立てていくような研修の内容を充実させていきたいと考えております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

まずは共通の皆が認識を持っていただき、そして、相談してもいいんだという、そういう周知というか、していただくようにお願いいたします。

続きまして、障がい者サポーター事業についてお聞きいたしたいと思います。執行残があるようなんですが、予算が189万2,000円のところ90万円ということで、この執行残の主

な理由は何でしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

主な理由といたしましては、講演会の講師派遣に係る委託料というのがございまして、こちらが想定よりも安価で講演会を開催できたというところが主な要因でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

安価で実施できたということはよかったですと思うんですが、それで事業の成果というものが十分得られたかどうか教えてください。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和6年度につきましては、講演会とは別に新たな試みといたしまして、比較的少人数規模でのサポーター養成講座を各地域で計4回開催をさせていただきました。また、宇治山田商業高校さんに加えまして、新たに明野高校さんにも出向きました。高校生の皆さんへの出前講座というのも実施をさせていただきまして、このような取組の成果として、令和6年度につきましては140名のサポーター養成につなげることができたということでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。140名のサポーター養成ができたということで、コロナ前の状況にある程度取り戻すことができたのかなというふうに考えますが、この制度はもう10年以上継続されている息の長い事業であると思います。認知症サポーター講座のような、フォローアップするような、そういう研修ってあるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

● 奥野高齢・障がい福祉課長

研修、養成をさせていただいた後に、学びをまた深めたいという方に対しましては、ステップアップの機会ということで、障がい者体育祭であるとかバリアフリーランの伴走とか、いろいろボランティア活動ということで、そういう障がいのある方に直接触れ合う機会をお知らせさせていただいて参加いただいたりとか、また、地域人材としてもう少し活躍をという場を求める方に対しましては、点訳、音訳の奉仕員であるとか手話奉仕員であるとか市民後見人の養成など、そういう各種の講座を御案内させていただいて、地域人材の育成・確保にもつなげていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎ 野崎隆太会長

吉井委員。

○ 吉井詩子委員

かなり充実した試みであると思います。さらなる理解を深めるということで参加を、いろんなことをしていただきとるということで、また価値のあることだと思います。参加だけではなくて、そういう方々にイベントでありますとかそういうものの自体のアイデアを出していただく、また、その方々にイベント開催していただくとか、そのようなことは今後考えられませんでしょうか。

◎ 野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

● 奥野高齢・障がい福祉課長

委員御提案のようなことも、今後また検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎ 野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎ 野崎隆太会長

御発言もないようですので、目2障害者福祉費の審査を終わります。

次に、134ページの目3医療支給費について御審査を願います。

(目3医療支給費) 発言なし

◎ 野崎隆太会長

御発言もないようですので、目3医療支給費の審査を終わります。

次に、目4 遺家族等援護費について御審査願います。遺家族等援護費は、134ページか

ら137ページです。

(目4 遺家族等援護費) 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようありますので、目4 遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、136ページ、目5 の地域福祉推進費について御審査を願います。

(目5 地域福祉推進費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、この項目の中の孤独・孤立対策推進事業とおでかけ支援事業の2つにつきましてお伺いしたいと思います。概要書には435ページ、436ページのほうにこの孤独・孤立対策推進事業の評価を、実績を載せていただいております。この分野につきましては、大変熱心に取り組んでいただいていると感じております。また、評価をさせていただいております。この令和6年度から、直営でワークステーションいせという事業を実施をしていただきましたけれども、14人の方を会計年度任用職員として雇用していただきました。こちらについてのまず評価をお聞かせいただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

採用された職員についてでございますけれども、働き始めた頃は緊張で挨拶もままならず、一言も話せない職員もおりましたけれども、数か月がたつと挨拶は当然ですけれども多種多様な業務に挑戦できるようになった職員もありますし、業務に関する提案ができるようになった職員もおりますので、次のステップを目指す取組としては一定の評価をしておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。大変有意義なことではないかなというふうに思っております。また、ここには週1回1時間とか、週2回2時間、大変短い勤務ではあるんですけども、

その辺もう少し延ばしていったりということが向こうから希望があったりとか、そういうふたことはなかったのかちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

令和6年度に勤務時間、勤務日数を増やした職員はおりませんけれども、2名の職員が民間企業にパート職員として採用され、現在ワークステーションいせと兼業している状況でございます。

また、令和7年度からは、民間企業への就職を本格的に目指す職員を対象にしまして、勤務時間、勤務日数を増やす取組を新たに始めておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。来ていただいた方もステップアップされているということで、大変評価したいと思います。ここにはお仕事を出していただいた23課からこのような形で仕事を出していただいたんですけども、こちらのほうの評価はどのような形なのか教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

23課からは、チラシ折り、通知の封入などの専門性を必要としない業務をはじめ、本庁各課に出向いて簿冊整理、P Cの入力などを行っております。また、保育所に出向いて遊具の消毒であったりとか園内の清掃などもしております、様々な業務をこなしておると評価しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。大変いろんな課も協力をしていただいて、大変熱心にやっていただいとるというふうに思います。令和7年度からはスペースを広げまして今取り組んでいただいておりますけれども、今後この事業にどのように取り組んでいきたいのか、考え

がありましたら少し教えてください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ワークステーションいせでの経験を踏まえまして、民間企業への就職を目指した就労支援を強化したいというふうに考えております。また、市内の民間企業に対して、働きづらさを抱えた人の雇用の理解、また、短時間雇用、障がい者雇用などの多様な働き方の拡大というものを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。そういう形でいろんなところへ出向いていたりとか、ここを巣立っていくというか、ぜひいろんな取組をしていただきたいと思いますし、また、いろんな方が見えると思いますので、丁寧に対応をしていただき、また、その皆さんの自己肯定感を高められるように努力をしていただけたらというふうに思います。

続きまして、おでかけ支援事業のほうをお伺いいたします。概要書の399ページのほうを見せていただきますと、実績を載せていただいてあります。交付者数が令和5年度は1万5,000人だったんですけども、令和6年度につきましては1万2,000人ということで、大変減ってきております。また、それ以外のところにも若干減ったかなというふうなところが見受けられるんですけども、その辺少し、この令和5年度に比べて減少している理由があるのか、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和5年度までにつきましては、新型コロナウイルス感染症に係る特例ということで、前年度に交付を受けた方には改めて申請をいただくことなく乗車券を郵送しておったわけですけれども、令和6年度からにつきましては申請に基づき交付をするという従来の形に戻させていただいたということが要因だと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。理由は分かりました。

また、この理由の中で、この利用枚数について少し聞かせていただきますけれども、バスの利用のほうが減ったり、またタクシーは増加したりということで、いろいろと取組の中でちょっといろいろ数字が変わってきてているのかなというふうに思います。また、今回、今年度はいろいろ取組を強化していただいておりますけれども、また今後、このタクシー等、さらなる利用増を見込んでいるのかどうか、その辺を教えてください。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

評価としましては、バスの御利用が困難な方が今タクシーのほうで利用をさらにしていただいとるというふうに考えておりまして、令和7年度からはタクシー利用の1回当たりの上限を500円ということで拡大もさせていただきました。今年度も、直近の状況を見ますとタクシーの利用枚数というのが相当増加をしておりますので、さらなる利用増をタクシーのほうでも見込んでおるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。今答えていただいた、タクシーを500円にしていただいたことであったりとか、いろんな公共のバスに、おかげバスのいろいろ一般質問でもありましたけれども、なかなか公共のそういう利便性がどうのという話もお伺いしたりします。また、このおでかけ支援の、タクシーのほうも含めてまだまだ広報不足かなというふうに思うんですけれども、その辺もう少しお聞かせいただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

現在、活用できる広報媒体を活用しまして周知をさせていただいとるほか、ポスターやチラシなども活用しながら、対象となる方が多く集まられる場で周知をさせていただいとるところでございます。また、タクシー事業者さんであるとか老人クラブさん、障がい者団体さんのほうにも、関係機関にも御協力いただきながら周知啓発に努めとるところでございます。

今後も効果的な周知啓発のほうを検討して努めてまいりますので、また引き続き必要な方に御利用いただきまして、外出機会の拡大、介護予防の推進を図ってまいりたいという

ふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも数点聞かせていただきたいと思います。先ほど吉岡委員から質問がありました孤独・孤立対策推進事業について、もう少しお伺いしたいと思います。今回の事業内容については、ワークステーションいせを新規に事業を開始したという中で、ハローワークとか県の委託事業であります「いくる」との取組とか、そういったところの連携についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ワークステーションいせで働く職員が次のステップに進むための就労支援といたしまして、生活困窮者自立支援制度の中にハローワークと連携する事業がございますので、その事業を活用して適宜ハローワークと連携を図りたいと思っております。また、「いくる」に関しても、障がい者の方もワークステーションにはいらっしゃいますので、その辺の連携についてもまたさらに図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。様々な機関と連携を取っていただいて、働きづらさだったり障がいのある方への一助となることをお願いしたいと思っております。

また、次にお聞きしたいんですが、ワークステーションの出口支援ということでの御質問もあったかと思います。これについては、市内の企業さんとの連携というのが非常に大事かなと思いますが、実際にワークステーションいせでの活動だったりというのを市内の企業さんに見に来ていただいたとかって、そういった実績はございますでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

企業さんのほうがワークステーションいせを御覧になったことはないんですけども、

逆にワークステーションいせで働いておる職員がですね、様々な企業に就労体験のほうに行っていますので、またその辺の情報交換等もしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

様々な事業者さんの中でも、障がい者の雇用率を上げなきゃいけないという事業者さんもあるかと思います。そこについては積極的にアプローチをしていただいて、様々な形での支援の在り方というのをもう一度深く深掘りしながら対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私はまず、いせライフセーフティネット事業の中の小地域活動推進事業についてお聞きをいたしたいと思います。概要書の425ページから出ております福祉相談のLINE活用事業についてお聞きをいたしたいと思います。

以前の概要書を見ますと、令和3年は183万円、令和4年は244万円、令和5年も244万円ですが、令和6年は343万円、令和7年が343万と、これ、長期の契約ですのでそのように書いてあるんですが、かなり金額が上がっているようなんですが、この理由について教えてください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

業者のほうに確認しましたところ、物価高騰による影響が一番大きいというふうに聞いております。ほかにも、海外の企業との取引があるようでして、少なからず円安の影響も受けているというふうに聞いております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

円安の影響ということで、ちょっとどうしようもないのかなというふうにも考えますが、

それで、これだけ金額も上がつたるわけなんですが、この延べ相談件数でありますとか、表に書いてもらっています。友だち登録数も物すごく上がったというような感じもないんですが、この数字に関してどのようにお考えでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

SOSを出しづらい方の相談ツールとして、実際、支援につながったケースもございますので、有用であるというふうに評価をしておりますけれども、今後につきましては費用対効果も含めまして、事業の継続性について検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。費用対効果ということもあるとは思うんですが、やはり相談しにくい方というのがいらっしゃいますので、LINEを使っての相談ということは大変有効なことであると思いますので、円安とか様々な課題もあると思うのですが、その辺についてはしっかりと検討をしていただきたいと思います。

それでは、次に、地域介護予防活動支援事業についてお聞きをいたしたいと思います。概要書の428ページに出ておりますが、高齢者の福祉関係なんですが、つきそい支援事業というのがあります。集いの場への送迎を主にして、付き添いを伴う移動支援ということで、移動支援ということは、今、伊勢市において大変重要な課題でありまして、いろいろな各課で様々なことを、施策をやっていただいております。いろんな議員さんからも議論も様々あったところですが、住民主体のこういう高齢者の方、両方高齢者、支援者の方も乗せてもらうほうも高齢者ということで、そのことでお互いの介護予防になるということで、そういう事業なんだと思うんですが、なかなかこの事業をしてくれるという人が増えないんですが、この要因というものはどういうことがありますか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

委員仰せのとおり、ドライバーの方自身も高齢者の方が大半でございますので、その辺の担い手不足というのがかなり問題なのかなというふうに考えております。

また、若い方のそういうふうな担い手の育成・確保についても、また違うアプローチもいろいろあると思いますので、例えば皇學館大学さんとお話をちょっとしてみるとか、ま

たそういったところで担い手の確保というのも考えていきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。坂道のすごく多いところとかありますので、そういうところ、本当に参加をしていただけたらなというふうに考えます。今おっしゃったような若い方にも協力をしていただくということは、「若い」っていろんな「若い」があると思うんですが、退職されたばかりの方とかも「若い」に含まれるんじゃないかなって、自分がそういう年代やもんでなんですけれども、そういうふうな年代の方にも参加をしていただけたらなと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

それで、私のほうも孤独・孤立対策についてお聞きをいたしたいと思います。ひきこもり支援の推進事業についてお聞きをいたしたいと思います。概要書のほうは436ページに出ておりますが、新規の相談というもの、また、延べの相談件数というものが703件というふうに出ておりますが、年代別の内訳など分かりましたら教えてください。

◎野崎隆太会長  
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分  
再開 午前10時49分

◎野崎隆太会長  
休憩を解き、会議を続けます。  
福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

令和5年度のひきこもり支援の新規相談件数84件、延べ相談件数が675件で、令和6年度はお示しのとおりというふうになっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員  
すみません、このひきこもりの方の、年代別って令和5年とか令和6年じゃなくて、10代の人は何人、20代の人は何人って教えてください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ひきこもり支援推進事業の相談支援件数、40名の方の内訳でございますけれども、40代が12名で一番多く、次に20代の方が8名というふうになっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。様々な、いろんな福祉の相談に来られる方の中で、40代とか50代の方の相談というものが増えているのではないのかなというふうに考えます。また、その辺のところを注目していきたいなと思います。

この令和6年度にはサポーター派遣、ひきこもりサポーターというものが取り組まれるということで聞いておりますが、このひきこもりサポーターという方はどのような養成講座を受けて、また修了後何人が活動してみえますでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ひきこもりサポーター養成講座につきましては、年1回3日間のコースで行っております。座学とグループワークを中心にさせていただいております。令和6年度末の登録者数については、40名の方が登録いただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。40名まで累計増えたということで、また活躍していただきたいと思います。私もそういうひきこもりの方のみえる家族の方から御相談を受けることもありますが、やはりお風呂に入らへんとか、髪の毛も洗ったりとかそういうこともちょっとできにくいか、そういう方もいらっしゃいます。訪問美容とかそういうのがありますが、それでもお断りになる方もあるかとは思いますが、その辺のことを積極的に進めるようなことというのはできないでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

先ほど御説明いたしましたひきこもりサポーターの方につきましては、様々な集いの場の運営補助のほかにも、最近では散歩の付き添いであったりとか公共交通機関の乗車練習などの個別支援も行っております。

また、委員仰せの身だしなみについての支援といたしまして、サポーターの方の中に理美容の経験がある方がいらっしゃいまして、その方が支援対象者の方の髪の毛を切ったりとか身だしなみを整えたりとか、そういった個別支援も行っておりますので、またそういうふうなこともこれから考えていきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。様々なひきこもりサポーターの方から、いろいろな側面から支援をしていただきたいと思います。

このひきこもりの事業なんですが、この成果ということですが、何をもって成果があつたと判断するかということがあると思います。私は、もう一歩でも前進したら成果があつたと言えると思います。もちろん、就労でありますとか就学に結びついた、ワークステーションいせなどに行くことができたというのは大きな成果だと思いますが、本当にちょっと髪の毛切らへんかったのが切ったとか、そういうことも成果であると思いますが、いわゆる成果というものについてどのようにお考えかということについてお聞かせください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

個々のケースによって目指すべきゴールは異なりますけれども、本人の尊厳、主体性、自尊感情をまず回復させるというところに併せて、長い時間を要する場合もございますけれども、社会参加や就労支援といった自立に向けた支援、この様々な支援が完了することによって、ケースとしての支援の終結、成果というふうにこの事業については考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

審査の途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、審査を続けます。

目5 地域福祉推進費についての御審査をお願いします。

他に御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

ここのはいセラーフティネット事業の小地域活動推進事業についてお伺いをいたします。今、孤独・孤立対策だとか、あるいはひきこもり対策だとか、こういったことについて随分議論されてきたんですけども、それらにも関わっていくんだと思うんですが、事業の概要書425ページに重層的支援体制整備事業というふうに書かれておりまして、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業という事業があります。このアウトリーチ等事業プラン作成について、17件というふうにあるわけですけれども、対象者の把握をどのようにしているのか説明をしてください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

地域の方々に協力いただき実施しておりますアンケート調査などにおいて、何らかの生活課題を抱える方のうち、どこの支援機関にもつながっていないと思われるケースを把握しまして支援対象者と位置づけております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そこでつくられておりますプランですね。これについて、どのような内容のもので、どのように作成をされているのかについて伺いたいと思います。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

支援対象者へのアプローチとしまして、関係機関の役割分担、支援方法、支援する期間、支援の見直しの時期などをまとめた計画でございます。この計画につきましては、市が主導で行う地域支援会議というふうなものにかけまして、そこで方向性のほうを決定してお

るところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

対象者を把握していただいて、それに基づいて計画をつくっていただくというふうなことなんですけれども、こういうアウトリーチという仕事というのは本当に大変な仕事なんだと思うんです。ちょっと先日見ましたフジテレビのドラマで、「明日はもっと、いい日になる」というのをやっておりました。これは児童相談所を舞台にしたドラマなんですけれども、児童相談所に関わりを持たれてしまうと母親が自分自身が親として失格だと思われるような、そんな恥のようなことを感じてしまったりして、調査に来た職員を拒否するというふうな場面も随所にありました。職員に対して塩をまくとか、このようなこともあったりして、本当に支援を公的に受けるというのは物すごくハードルが高いんだろうなと思うんですけれども、こういう、それからまた、御家族自身も非常に非協力的だというふうなことも考えられると思うんです。

こういったことで、こういう事業をそういう中で進めていくって本当に大変なことだと思うんですけれども、このプランを進めていく上で何らか、いろいろな困難なんかがあったと思うんですけれども、この現場の状況について説明していただけますか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

委員仰せのとおり、困り事を抱えながらも御本人、御家族が支援を求めず、介入できないというふうなこともあります。また、御家族が支援を求めても御本人になかなか会えず、途中で御家族が諦めてしまって支援が中断してしまうこともあります。

そういうふうなことで、支援につなぐことの困難さを実感する場面も多々あるんですけれども、ただ、そういった場合であっても、アプローチをやめるのではなくて、例えばお手紙を送ったりとか居場所の御案内をしたりとか、緩くつながり続けるアウトリーチというものを続けております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。今のような、本当に大変な仕事だと思うんですけれども、ただ、それ以前に、実際この17件がプラン作成に至ったということなんですけれども、実際、伊勢市内に本当に支援が必要な方々はどれぐらいいるのかというふうなことで、以前に私、

ここでひきこもりなどの課題を持っている方がどれぐらいいらっしゃるのかとお聞きをしたんですけども、全国的な調査から見ると伊勢市では1,400人程度と推察されて、非常に大きな数なんですね。

さらに、民生委員などの協力によって調査をすると140人程度になっているといったことで、結局、恐らく想定されるうちの10分の1程度しか把握できていないということだと思うんです。

さらに、今の事業プラン作成数が17件というふうなことで、これ、本当にひきこもりだけじゃなくて、今の数字はひきこもりに限定してもそんな数なんですが、それ以外に8050（ハチマルゴーマル）という問題があつたりとか、さらに精神的な障がいなんかも抱えている方なんかも随分いらっしゃるんだと思うんで、そういう方々も入れるともつともっと多くの数になってくると思うんですね。

そういうところに本当に支援の手が届くのかというようなことを、物すごく難しいと思うんですけども、まずは今言われたような調査をもっともっとしっかりと民生委員などの手もお借りしながらしてもらって、さらにその先がまた大変な作業になってきていると思いますので、本当に苦労の多い仕事だと思うんですけども、少しでも生きやすいまちをつくるためにどうぞよろしくお願いいいたしたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。

次に、項2老人福祉費について、項一括での審査をお願いいたします。老人福祉費は136ページから139ページです。

## 《項2老人福祉費》

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、それでは数点、この老人福祉費の老人福祉推進費の中で何点か、当初予算に対して執行状況という観点から御質問させていただきたいと思います。

まず、大事業1の高齢者等生活支援事業の高齢者電動アシスト自転車購入補助事業についてお聞かせください。年度当初が、予算が731万3,000円でしたが、決算としては約489万円ということで、執行状況が67%程度になっております。この状況について、なぜなのか、どういった理由なのかお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

主な理由といたしましては、当初予算では補助させていただく件数を220件ほどで見込んでおったわけですけれども、結果として161件ということになったということが主な要因でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

161人、概要書にも記載していただいているが、そういった中で、当然この電動アシスト自転車は高齢者、65歳以上の方に移動手段として補助して、令和3年度から行っています。そんな中で、社会参画を促進、そして心身の健康増進、介護予防ということでやっていただいているわけですが、もう少し、どのように周知されているのか、そういうことをちょっと危惧するわけなんですが、その点ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

広報いせ、市のホームページなどの広報媒体のほか、市内の自転車販売店舗さんへチラシを設置させていただいたり、老人クラブ連合会の会報のほうに掲載をさせていただいとるところでございます。また、引き続き関係機関とも連携をさせていただいて、周知に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった周知、当然令和3年度から増えていたのが、そういった理由の中でこの161人というふうにとどまったというふうに理解をしていますが、補助のつけ方ですね。金額の部分も含めて周知していただいて、今後も効果的な周知に努める中で、必要な方に御活用いただけるように高齢者のお出かけ支援をし、介護予防の推進、そして健康寿命の延伸に努めていただきたいと思います。

もう一点、すみません。大事業4の高齢者福祉対策事業の高齢者福祉対策の部分で、これも予算の観点から少し。当初予算が633万6,000円で決算が160万7,000円になっておりま

すが、こちらのほうも十分執行がいっていないということで、その理由をお聞かせ願えますか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの主な理由といたしましては、福祉健康センターを施設譲渡した後に、この福祉健康センターの中に老人福祉センターの事業というのがございますけれども、譲渡後に補助金という形で支援を予定しておったわけですけれども、その1年間の分の事業費を見込んでおったわけですけれども、譲渡後に施設改修というのが、改修の期間がございまして、その間はこの事業が休止ということになったために補助金額も大きく減額となったものでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。改修ということで補助金額が出なかったと、休止ということで、その実績に伴ったということで理解しましたので、分かりました。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、緊急通報体制の整備事業についてお聞きをいたしたいと思います。概要書のほうでは402ページに出ておりますが、通報状況の中に入感センサー51件とあるんですが、これは令和6年度から取り入れられたものでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

委員仰せのとおりでございます。令和6年度からということでございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

令和5年度までの概要書には正報・誤報、正しい報告と誤ったというふうに記されているんですが、こういう記述がなくなっているんですが、これは人感センサーによって誤報がなくなったということなんでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

これまで、従前、ボタンを押して緊急通報いただく装置を設置しておりまして、令和6年度からは人感センサーというのも新たに加えて設置をさせていただいとるところでございます。このセンサーにつきましては、一定時間お家のほうで人の動きがないとコールセンターのほうへ自動的に接続をされて通報がなされるというものでございます。正報・誤報という意味で言いますと、今まで緊急ボタンを押し間違えた方が誤報というカウントをしておったんですけども、このセンサーを入れることによって、センサーが反応しますと当然緊急の対応というのが行われる、誤報とか正報というんがちょっとすみ分けが難しいということで、今回、そのような記載にさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。緊急通報ボタンもやっておりますので、全部人感センサーじゃなくて。なので、今でもそういう押し間違えというのはあると思うんですが、やはりこれからこういう進んだ機械というか、先進的なものをまたどんどん取り入れていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和6年度のこのセンサーの部分で、通報によりまして、ちょっと倒れてみえて動けなかつた方がその通報によって駆けつけた状況で無事であったというケースもございましたので、引き続きこの部分の効果もPRしながら、皆さん御利用いただけるように周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、項2老人福祉費の審査を終わります。

次に、138ページの項3児童福祉費、目1児童福祉総務費について御審査願います。

児童福祉総務費は138ページから143ページです。

《項3児童福祉費》（目1児童福祉総務費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

141ページの親子3人乗り自転車利用支援事業について少しお聞きしたいと思います。

この事業、令和5年度から行っていたと思いますけれども、最初のうちはレンタル事業と補助事業としてもやっていたということで、令和6年度になってから補助事業はせずにレンタル一本になったというように書いてあったわけですけれども、令和6年度は拡充事業として10台から15台に増やすというような概要書、この予算の当初の説明書にはそうなっているんですけども、この令和6年度の決算概要書を見ると25台ということに数字が上がっているんですけども、この増えたいきさつですね。令和5年度から令和6年度に替わるときに、10台のところを14人の申込みがあって、抽せんで10人に与えたということですけれども、10人選ばせてもうたということですけれども、そういうことがあったので15台に増やしたのかなと令和6年度は思ったんですけども、それが25台という数字になっていたので、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

こちらのレンタル事業につきましては、当初予算では15台体制で運用するつもりでございました。ところが、応募者が多かったものですから、さらに追加で御購入させていただいて、25台体制で令和6年度実施させていただいたものでございます。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。恐らくそうだろうなとは思っていたんですけども。

それでこれ、令和7年度も439万円の予算を取っていただいているんですけども、現在25

台、これは事業者の人にお聞きすると、本当に重心も低くて安心して乗れる自転車だといって好評だと聞いておりますけれども、恐らく1回借りると2年、3年、長い人で4年ぐらいは借りるような状況になってくるんじやないかと思うんですけれども、そうするとこの25台という数で今後、あと1、2年足りるんでしょうか。この予算を上げてもうてあるので、これで増やしていくという考え方であるんでしょうか。その辺ちょっとお聞かせください。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

今年度も実施させていただいておりまして、今委員仰せいただいたように継続で借りられる方もございます。今年度、一応数台まだ余裕がある状況もありますので、ニーズ等を把握しながら25台体制で運用していきたいと現時点では考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。先日、ニュース等で、他の地域ではバッテリーの盗難が多くて被害の状況が放送されていましたけれども、伊勢でそのような盗難とかそういうの、この前の目（もく）にありました高齢者の外出のもう一つの自転車ですね。あれなんかの電動アシスト自転車もそうですけれども、バッテリー等の盗難等、伊勢のほうではあるんかないんか、その辺把握されているかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

当課の親子3人乗り自転車レンタルの事業におきましては、現時点ではバッテリー盗難は発生しておりません。貸出し時には注意喚起をしておりまして、引き続きそういういたロックでありますとかそういう部分の注意も促してまいりたいと考えております。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。一応、あのバッテリーはロックがついているんですけども、何かテレ

ビでのニュースによりますと、もう一つ鎖のチェーンとか何か補助の鍵をつけてするよう  
にというようなこともありましたんで、その辺、使用する方にもうちょっと説明していただい  
て、そういう事件のないように計らっていただきたいと思います。

そして、もう一点すみません。その下の下ですね。大学受験料等支援事業について少しお聞かせください。これは二十歳までの方にこの補助をするということですけれども、一度不幸にも受験に失敗してしまったというような人でも、またもう1年受験というか、そういうので利用できるのかどうか、その辺もちょっと確認させてください。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

当事業につきましては、今御紹介いただきましたとおり二十歳未満の大学等受験生が対象になりますので、一般的な進級のケースでは、高校卒業後1年目までは対応させていただける内容となっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

1年目。すみません。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

すみません、失礼しました。高校3年生で受験に失敗したとしましても、二十歳未満ま  
では御利用いただけますので、再チャレンジはしていただける制度となっております。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。確かに、今、受験料も高くなってきております。また、一人の人が1つの学校だけじゃなしに、2つ、3つと受ける方もいるし、その中でも、また科によってはそれぞれ受験料をそれぞれ払わなくてはいけないというようなことも聞いていますので、この制度は確かに助かる、ありがたい制度だと思います。これからも学生さんを応援してやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

それでは、この2番目の保育対策推進事業の（3）の保育士確保事業について若干お聞かせ願いたいと思います。予算が6,206万円ということで、実際に事業に取り組んでいただいたわけですけれども、その中で、民間の保育士が少ないとずっと問題になりながらきましたが、いろんな対策を取っていただいていると思います。保育士確保事業の中では、いろいろ取組をしていただきながら、現状としてどのような形で成果が出ているのかお聞かせ願えますか。

◎野崎隆太会長

保育課長。

●濱地保育課長

保育士確保事業におきまして、保育士の採用に向けた取組としましては、これまで実施しています復職・就職支援セミナーの開催でありましたり、令和6年度は新規の事業としまして、民間施設と合同で就職相談会を開催しまして、民間施設への就職に関する説明や相談ができる場を設けております。実際、13ブースを設置しまして16人の参加がありました。また、保育士の業務負担の軽減でありましたり、働く環境を改善するために、業務員や保育補助者の雇用に係る補助金のほか、就労奨励金というものを令和5年10月から実施しております。令和6年度は26の方に対して就労奨励金を交付して、採用につながっているものとして考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういうった奨励金で業務負担軽減ということで、すごく今までと違って保育士確保につながっているというふうなことは伺っておりまして、子供たちの保育業務、こども園の現場では、非常にそういう取組について感謝をしているということで伺っております。

そういうった中で、現状としてそういうった保育士が確保できる現状ができてきつつあると。それで、セミナーで保育士に対する意識向上といいますか、興味を持たれて、非常に保育士確保につながっている現状をつくっていただいているのはよく認識しているわけなんですけれども、一方で、今現在、保育士の現場では、確保はできつつあるけれども、ただ、やはり一定、産休で休まれる一時的な代替教員というところの中で非常に苦慮しているというのは各園でいろんな声を聞くわけですが、そういうったところの状況は把握されていま

すでしょうか。

◎野崎隆太会長

保育課長。

●濱地保育課長

産休代替等の保育士の確保に関して、民間施設からなんですけれども、毎年度予算編成等に関係しまして各施設を訪問しまして、運営状況でありますと施設整備の予定であったり各事業への意見を聞いている中で把握はしておりますが、直近で短期的に保育士が確保できなかったといったところはまだ把握できておりません。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった声を聞く中で、やはり短期的な保育士の代替について非常に、いないんだという困った声を伺う中で、そういった現場の中でいろんな負担軽減もしていただいて保育士確保の推進をする中で、保育士確保はできつつあるけれども、やはり短期的な保育士がないということで困っているという声も多く聞く中で、何かそういう対策の中で講じていただけるといいなというのを思いながら、そういった声がまだ届いていないということですので、そういった短期の代替教員に対して何かそういう部分ができるには、保育士の登録制と、退職した保育士さんが登録をして、そういったところも必要ではないかなと思うんですけども、そういった部分では今後検討する必要があるのではないかというふうに思うんですが、その点いかが考えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

保育課長。

●濱地保育課長

この事業を始めるに当たって、民間施設、関係団体からいろいろ保育士の確保に関して御要望とかいただいた中で、現時点では採用するためにということで、先ほどの周辺業務に関する人件費補助であったり就労奨励金ということで雇用しやすくするというふうなことで、期間を設けて今実施しているという経過があります。

保育所の登録制度に関しては、三重県保育士・保育所支援センターにおきまして、希望する施設の求人情報を提供するために保育士の登録制度を設けているというところは確認しているところです。

御質問いただいております保育士の登録制度等に関しましてですが、実施している三重県保育士・保育所支援センターの登録制度も案内するとともに、他の自治体の事例や実績

等情報収集しまして、民間施設の声も聞きながら有効な制度の構築に向けて研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

◎野崎隆太会長  
北村委員。

○北村勝委員

そういった取組の中で、確保につなげていただく取組を聞かせていただきました。そういったことで、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長  
他に御発言はありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、ファミリー・サポート・センター事業についてお聞きをいたしたいと思います。概要書のほうを見ますと、依頼会員、提供会員、両方会員の数が増えていると思うんですが、その要因について教えてください。

◎野崎隆太会長  
子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

ファミリー・サポート・センターの会員増につきましては、まず、今、依頼会員につきましては、LINEや広報いせでの周知にも取り組みましたし、令和5年度から令和6年度にかけて、これまで会員さんに更新手続を求めていたんですけども、退会手續がなければ会員継続とさせていただいた、これが依頼会員の増につながったものと考えております。また、提供会員の増につきましては、令和6年度、通常の利用料金、活動報酬を1時間800円とさせていただいたこと、100円値上げさせていただいたこと、令和6年度の利用の活動件数が増えたこと、これらがサービスを提供する側の提供会員のやりがいにつながり、提供会員の退会抑制、提供会員の増につながったのではないかと考えております。

◎野崎隆太会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

様々な努力をしていただいたということで理解をしていきたいと思います。これから提供会員の方の報酬ももう少し上げてもいいのかなと思うんですが、また、その辺のところもお願ひいたします。

それから、いせファミリー・サポート・センターのお試し利用というのも令和6年度もされていたようですが、ここから会員につながったとか、そういう方もいらっしゃいますか。

◎野崎隆太会長  
子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

お試し利用の方からは、5人の方が新規登録をしていただきました。

◎野崎隆太会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。この事業についても、さらにまた周知にも努めていただいて充実させていただきたいと思います。

それで、続きまして、チャイルドシートの一時利用支援事業というのが、これを新しい事業としてしていただいたと思うんですが、どのような声をいただいているのか。83件であったということなんですが、何かそういうお声がありましたら教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長  
子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

利用後のアンケートにおきましては、次回も使いたいというお声とか、実際にリピーターの方もおみえになりますし、御評価をいただいているものと考えております。

◎野崎隆太会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

私も祖母という立場ですので、このチャイルドシートは本当に、自分の車にわざわざ買うというのは抵抗がありますので、これは本当によく考えていただいた制度だなというふうに思います。

予算の説明のときに、オンラインの申込みもしていくというふうに書いてあったと思うんですが、申込みの状況というのは、私たちの世代、祖父母の世代はオンラインで申し込んでいるのか、または電話で申し込んでいるのか、状況としてはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

委員仰せのとおり、祖父母世代の利用が大変多くございます。その中でも、オンラインでの申込みは約半数ほどございます。そのような状況でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。ホームページ等から見ても、オンラインで非常に申込みのしやすい状況になっておると思いますので、申込みのしやすさということもまたアピールしていただいて、今後もぜひ続けていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目1児童福祉総務費の審査を終わります。

次に、142ページをお開きください。

目2児童措置費について御審査願います。

(目2児童措置費) 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目2児童措置費の審査を終わります。

次に、目3父子福祉費について御審査を願います。父子福祉費は142ページから145ページです。

(目3父子福祉費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私、このひとり親家庭の支援ということがすごく大切になってくると思います。その中

でも、父母子の福祉費ということでひとり親家庭の、以前から、もう本当に大分前からあります、高等職業の訓練の促進の給付金というものがあります。令和5年の概要書には看護師が何人とかいろいろ書いてあるんですが、今回は書いていないようなんですが、令和6年度の状況としてはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長  
子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

昨年度の事務の概要書には、訓練修了の方に高等職業訓練修了支援給付金を支給した実績として、資格取得された方の資格を記載しておりました。令和6年度は訓練を修了された方がございませんで、新規の方、継続の方のみでございますので記載がない、このような状況となっております。

◎野崎隆太会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。令和5年と同じように、今までのようくに看護師、また理容師、それから保育士、はり・きゅうの方など様々な職種があると思うんですが、そのような状況でよろしいでしょうか。令和6年も勉強していただきたいとるということでおよろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長  
子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

令和6年度、新規と継続の方で御支援させていただいている方の資格につきましては、美容師、理容師、看護師、准看護師、あんま・マッサージ指圧師の方の資格取得を御支援させていただきました。

◎野崎隆太会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

前も申したことがあるんですが、できれば伊勢市のほうで引き続き仕事をしていただけるように、この資格を生かしていただけるように、またそのように頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

他に御発言もありませんので、目3父母子福祉費の審査を終了いたします。

次に、144ページの目4児童福祉施設費について御審査願います。

(目4児童福祉施設費) 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目4児童福祉施設費の審査を終わります。

次に、目5児童館費について御審査を願います。児童館費は144ページから147ページです。

(目5児童館費) 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目5児童館費の審査を終わります。

次に、146ページ、目6こども発達支援費について御審査を願います。

(目6こども発達支援費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私は、大事業2の児童発達支援センター管理運営事業の中のおおぞら児童園運営事業についてお伺いしたいと思います。おおぞら児童園については、私も伊勢に住み出した2008年から約15年ほど利用させていただきました。この間、現状の支援の在り方というのが、令和3年から広域での取扱いになったということで、かなり変化をしてきたと思います。施設のほうも新しくなったということもありますし、これまでの広域での連携の在り方、また、市内での利用者の増減についても様々な形で変化があるかと思いますが、そのことについて、令和5年度から令和6年度、また、実際の令和3年から広域になったというところの中での、これまでの経緯とかも含めた考察をされておればお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

こども発達支援室長。

### ●西川こども発達支援室長

おおぞら児童園ですが、令和3年1月に児童発達支援センターとして機能のほうを拡張いたしまして、伊勢市のほか広域利用ということで、鳥羽市、志摩市及び度会郡4町のお子さんの御利用をいただいております。利用児童数の増減につきましては、令和2年度に児童発達支援センターになってからとの比較になるんですが、令和2年度比で1.5倍の増という形で、多くのお子さんに利用していただいております。以上でございます。

### ◎野崎隆太会長

宮崎委員。

### ○宮崎誠委員

1.5倍増という中で、やはり市内での利用者の方が少なくなったとか、増減という形での話はあるかと思うんですが、何よりも施設が大きくなつたということと、1.5倍増の利用者数が増えたということの中では、どうしても支援をしていただいている先生方の数にも不足が出たりとか、そういう傾向が見られるんじゃないかと思うんですが、そのことについてお聞かせ願えますでしょうか。

### ◎野崎隆太会長

こども発達支援室長。

### ●西川こども発達支援室長

児童発達支援センターに令和3年1月に先ほど機能拡張のほうをさせていただいたと説明させていただきましたが、児童発達支援センターにするために言語聴覚士であつたり作業療法士など専門職の職員体制を計画的に増員、強化をしております。

今後、発達支援の中核的な役割を担う体制の構築を今後も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

### ◎野崎隆太会長

宮崎委員。

### ○宮崎誠委員

ぜひとも、専門職の方が見つけにくいというか、状況もあるかと思います。ぜひともそういうところを積極的に掘り起こしをしていただいて、子供たちへの支援を強く求めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

### ◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も、こども発達支援事業についてお聞きをいたしたいと思います。概要書のほう465ページを見ておりますと、相談のほうが健康課から移ったということもあるんですが増えていると思います。要請訪問というのがありますと、小中学校のほうから相談を受けて、必要に応じて学校訪問を行うというようなことがあって、令和5年度は24件とありましたが、令和6年度は57人と書いてあって、ちょっと比べようがないんですが、その辺の説明をお願いします。

◎野崎隆太会長

こども発達支援室副参事。

●平井こども発達支援室副参事

要請訪問につきましてですが、こども発達支援室に相談いただく件数も増えており、それに伴い、要請訪問も増加傾向にございます。相談件数が増えたことに伴いまして、一つの学校への要請訪問時に複数の児童の観察、支援などをさせていただくことも増えてまいりました。また、一人のお子さんの御相談をいただき、支援等におつなぎした後に、また新たな課題や悩み等を御相談いただくこともあるため、延べ人数といたしまして数えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そうすると、延べ人数で、増えたという理解でよろしいんでしょうか。

◎野崎隆太会長

こども発達支援室副参事。

●平井こども発達支援室副参事

全体の相談件数といたしまして、令和5年度863人、令和6年度991人、要請訪問といたしましては24人が57人というふうに、訪問数、それから相談数も増えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。それで、この移行支援というものもありますが、いろんな、幼児だった

のが小学校へ行くとか様々、ライフステージが変わるべきの支援だと思うんですが、その移行支援の相談の中で、副次的な籍というものがありますが、そういうことについての助言もされたということはありますか。

◎野崎隆太会長

こども発達支援室副参事。

●平井こども発達支援室副参事

小学生の相談件数も増えておるんですが、その中で、やはり特別支援学校へ入学を検討されているお子さんの親御さんのほうから副次的な籍についての質問等もいただいております。その際には、学校教育課とも連携して回答させていただいたりしておるところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この副次的な籍というのは、特別支援学校へ行っても地元の小学校にも籍があるということで、障がいのある方が地元でなじむことができるようになるとどうな、そういう制度だと思うので、学校、また教育委員会と発達支援室との連携ということが大変大切になってくると思います。

そもそも発達支援室ができたのは、この連携というものを深めていくということが、連携が要になるということですので、今後もこの学校、教育委員会との連携を密にしていただきたいと思いますが、その辺の考え方について教えてください。

◎野崎隆太会長

こども発達支援室副参事。

●平井こども発達支援室副参事

委員仰せのとおり、小学生の相談件数が増加しているというところで学校教育課との連携と申し上げたのですが、学校との連携も強化しながら、子供さんが小学校に入学した後にも安心して過ごしていただけるような環境整備を整えるための移行支援訪問、それから小1訪問等も今後も続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。それで、いつも聞くんですが、チェック・リスト・in三重（CLM）

の進捗状況についてはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

こども発達支援室長。

●西川こども発達支援室長

C L M の進捗状況につきましては、市内の公立、あと私立問わず、対象の園のほうに実施のほうを御案内させていただいているところでございます。令和6年度までにつきまして、約9割の公立と私立の園のほうで利用のほうをしていただいておりますので、引き続きこのC L M のほうの取組について進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。あと、発達支援室は伊勢市の駅前のほうに移りましたが、このことというのは定着して、もう発達支援室は駅前にあるんだということが皆さんの中で定着しているのか、また、その中で相談しやすい環境というのが整っているかどうかお聞かせください。

◎野崎隆太会長

こども発達支援室長。

●西川こども発達支援室長

こども発達支援室が令和5年5月に駅前の健康福祉ステーションのほうに移転のほうをさせていただいた中で、以前の福祉健康センターに比べて部屋数のほうも多く確保するような形になっておりますので、居場所について、駅前のほうにそのまま、発達支援室はこちらにあるというのはもう定着してきたかなと思います。年数としてはまだ僅かしかたってはいないところではありますが、今のところ私が把握する中では、こちらのほうに皆さん来ていただいているように認識のほうをしております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。私も、乳児のときからこのM i r a I S E というのは利用いたしますから、この発達支援室というものがあるということが分かるということはすごく大事なことで、有効なことであると思います。そんな中で、駅前に移ったという、そういう効果が現れているのではないかなというふうに考えます。部屋数も多く、また明るく、そ

して景色もいいということで、これは本当に精神的にもプラスになることだなと思います。

ただ、発達支援室で相談する中で、やっぱり障がいのほうの手続をしたほうがいいなというようになった場合に、また市役所のほうにも行かないかんということもありますので、その辺の課題、ちょっと相談の場所と手続の場所が違うというような課題もあると思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎野崎隆太会長

こども発達支援室長。

●西川こども発達支援室長

委員のほうの御質問のほうなんですが、私たちこども発達支援室のほうで、療育のほうを受けられる方については受給者証の認定を取っていただく必要がございますので、その件の御質問と理解のほうをさせていただきます。

うちのこども発達支援室につきましては、発達の相談を受けていただいて、その中で療育のほうが必要かどうかというのをこのあたりで判断のほうをさせていただいております。

ただ、手帳の、手帳ではなくて受給者証の発行につきましては、委員の仰せのとおり本庁のほうの高齢・障がい福祉課のほうで手続のほうをして、発行のほうをしていただいているところでありますので、そのあたり、どのように手續ができるかというのは、またそのあたりも含めて研究のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、受給者証で。すみません、間違えましてすみませんです。その辺の課題、これから様々システム的なことが進んでいく中で乗り越えながら、駅前で様々な課と連携してやっていくという強みを生かして、またこの発達支援室のほうをやっていっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目6こども発達支援費の審査を終わります。

次に、項4生活保護費について、項一括で御審査を願います。生活保護費は146ページから149ページです。

《項4生活保護費》 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、項4生活保護費の審査を終わります。

次に、150ページをお開きください。

項6国民年金事務費について、項一括で御審査を願います。

《項6国民年金事務費》 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、項6国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款3民生費当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中ですが、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後0時58分

◎野崎隆太会長

それでは、休憩を解き、会議を続けます。

次に、款4衛生費の審査に入ります。

衛生費については、目単位での審査をお願いします。

それでは、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査願います。

保健衛生総務費は、150ページから153ページです。

なお、目1保健衛生総務費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、153ページ、大事業11水道事業会計繰出金及び大事業12水道事業出資金です。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、152ページの目2保健センター費について御審査を願います。

保健センター費は152ページから155ページです。

（目2保健センター費） 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目2保健センター費の審査を終わります。

次に、154ページの目3予防費について御審査を願います。

（目3予防費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここで、予防接種のことで少しお聞かせをいただけたらと思います。概要書のほうには、357ページにありますけれども、令和6年度新規事業といたしまして帯状疱疹とおたふくかぜのワクチンの一部助成を始めていただきました。それで、帯状疱疹ワクチンは50歳以上一部助成ということであったんですけども、概要書を見せていただきますと3,081人の方が打っていただいたと。当初予算を見たときに、当初予算では予算は2,060万円だったんですけども、2,700万円強ということで、たくさんの方が打たれたんかと思います。こちらにつきましては、生ワクチンと不活化ワクチン2種類があって、いろいろこの辺もちょっと状況を教えていただけたらと思います。

◎野崎隆太会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

令和6年度3,081人接種いただきましたけれども、内訳といたしましては、生ワクチンが576人、不活化ワクチンが1回目と2回目合計で2,505人となっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。たくさんの方が不活化ワクチンのほうを結構打たれたということで、この一部助成は随分効果があったかと思います。

続いて、おたふくかぜワクチンのほうですけれども、こちらにつきましては1,049の方が打たれたということですけれども、こちらについては、逆に当初予算が520万円ということだったんですけども209万8,000円ということで、ちょっと予算で見込んでいた数には少なかったのかなと思います。こちらについては、どのような形の予防接種の状況だったのか教えてください。

◎野崎隆太会長

健康課副参事。

### ●北村健康課副参事

令和6年度の見込みのときに、日本小児科医会が推奨している接種年齢が満1歳と小学校就学1年前というところでございましたので、満1歳と小学校就学1年前の子は皆さん打たれるかなという推測の下で予算要求させてもらっていました。結果、1,049人というところだったんですけれども、市内の小児科の先生の御協力もありまして、その小児科医会が推奨している1歳と小学校就学前の二学年でおよそ9割程度打っていただいたという状況でございます。以上でございます。

### ◎野崎隆太会長

吉岡委員。

### ○吉岡勝裕委員

分かりました。たくさんの方が打っていただいたということで、理解させていただきます。市民の皆さんからも、時々こちらについての評価を聞かせていただきまして、助かったわと、ありがたかったわということでお伺いもさせていただきました。また、帯状疱疹につきましては、テレビCM等でたくさんの帯状疱疹ワクチンの宣伝をしていただいとったこと也有って、打っていただいた方が多かったのかなと思います。市民の評価、何か聞いているところがあればその辺を教えていただけますでしょうか。

### ◎野崎隆太会長

健康課副参事。

### ●北村健康課副参事

帯状疱疹、おたふく、両方に至っては、特に直接こちらのほうにお声が聞こえてきたということはないんですけども、特におたふくにつきましては、小児科の先生のほうから助成があってよかったわとか、助成があるんやったら打とうかなと言つていただいた保護者の方が一定数見えたというふうにお聞きしております。以上でございます。

### ◎野崎隆太会長

吉岡委員。

### ○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。どちらについても市民の皆さんから高評価だったと思ひますし、おたふくかぜのワクチンにつきましては子育て支援にもつながるということで、今後も続けていただけたらなというふうに思います。以上です。ありがとうございます。

### ◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目3予防費の審査を終わります。

次に、目4成人保健推進費について御審査願います。

(目4成人保健推進費) 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目4成人保健推進費の審査を終わります。

次に、目5母子保健推進費について御審査を願います。母子保健推進費は154ページから157ページです。

(目5母子保健推進費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、大事業4の不妊不育治療費助成事業についてお聞かせ願いたいと思います。当初の予算額と比較しますと執行率が約59%ということで、かなりの差額になっているかと思いますが、このことについて理由があればお聞かせください。

◎野崎隆太会長

健康課長。

●村井健康課長

決算額のほうが予算額より下回った状況ですが、申請件数が見込んでいたより少なかつたことによるものでございます。その理由ですが、令和4年度から不妊治療の保険適用に伴いまして、令和5年度から助成内容を変更させていただいております。不妊不育治療医療費助成の方は、年度に1回のみの申請になることから年度末の申請がほとんどということで、令和6年度の予算編成時点ではなかなか申請数が見込みにくい状況であったため、このような結果になったということでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。理由が分かりました。それでも、やはり必要な支援の一つだと

私自身は考えておりますので、予算の立て方は難しいとは思いますが、本年度もいろいろともしかしたら変わってくるかもしれません。これを継続していくためには、どうしても予算立ての中で必要な内容はあるかと思いますが、そこをしっかりと精査していただきたいと思います。また、このことについて、やはり必要な支援の一つとして子供をどうしても、少子化を止める施策の一つだと思いますけれども、子供を望まれる方への周知方法など、さらなる支援の在り方について今後の展開が望める内容があればお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長  
健康課長。

●村井健康課長

周知につきましては、現在は一般不妊治療ですと市内の産婦人科で可能なんですが、体外受精や顕微授精をはじめ先進的な治療になりますと、県内では松阪市、津市、鈴鹿市にある専門病院となります。今までの過去に不妊治療の申請の実績のあった医療機関につきましては、医療機関のほうに案内リーフレットの設置をしていただきまして、対象者の方へ紹介いただいているような状況です。

また、あわせて、これから治療を考えている方にも周知がきちんと行き届くように、ホームページや広報での周知も実施しておりますが、引き続き考えてみえる方や治療中の方に周知が行き届くように努めてまいりたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長  
他に御発言はありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、大事業、子育て世代包括支援事業の妊娠出産支援事業についてお聞きいたしたいと思います。ママ☆ほっとテラスの来所数が増えているんですが、この辺の理由について教えてください。

◎野崎隆太会長  
健康課長。

●村井健康課長

令和5年に健康福祉ステーションのほうに移転しまして、施設のほうも充実させていただきましたことから、妊産婦の利用も増えております。主な事業で、ニーズに合わせまして妊産婦の交流の場、おしゃべりタイムですか、あと産婦の教室、産後ママの教室などを、ニーズに対応して予約数を増やさせていただいております。

新たに令和6年度からは、初めての妊娠の方を対象にしました支援教室を実施しまして、

そのようなことから妊娠出生数が減少する中でも利用者数の増加につながっているところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。様々な試みをしていただき、イベントも増やしていただきたいということで理解をいたしたいと思います。

また、相談を受けることもあるかと思うんですが、その相談からの関係機関との連携について、どのようにされているか教えてください。

◎野崎隆太会長

健康課長。

●村井健康課長

相談を受ける中でですとか、あと、全ての妊婦さんとも面談をさせていただいております。お一人お一人の状況ですとか生活環境などを見極めまして、子供や妊産婦、あと、その家族がつまずきそうな状況を予測したり微妙な変化を察知して、伴走して継続して支援をさせていただいているいます。

その中で、支援をする過程で、主に7階のこども家庭相談係ですか、あと医療機関など様々なところと必要に応じて連携を取らせていただいているような状況です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

それで、やっぱりちょっと気になったことがありますて聞かせていただきたいと思いますが、母子健康手帳の交付なんですが、再交付が令和5年では46件なんですが、令和6年で122件となっておるんですが、これはなぜでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康課長。

●村井健康課長

再交付の理由といったしましては、紛失が主なというか、ほとんどの理由になります。母子健康手帳は、小さい間だけではなく、小学校や中学校になってからも予防接種などの際に必要となってきます。そのときに、ちょっと長期間空いて紛失したという方も多く見えますので、そのような理由が多くなります。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この母子手帳に様々な情報が書いてあります。大人になって、自分が母親になってから、例えば自分がそういう接種を受けていたのかなという記録を確認したい場合も出てくるので、今、小学校や中学校になってもとおっしゃったけれども、本当に大人になってからも持つておくとよいのかなというふうに考えます。

そのような中で、紛失がこれだけあったということです。子育てで忙しい中で紛失してしまうということはあることだなとは思うんですが、これ、やっぱり紙の手帳だからこういうふうな紛失ということが起こるわけでありまして、電子の手帳とか、そういうことだったらこういうことが起こらないんじゃないのかなと考えますが、その点いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

健康課長。

●村井健康課長

おっしゃられるとおりでございます。母子健康手帳アプリの導入につきましては、現在、導入に向けて前向きにサービス提供会社からいろんな情報を取り寄せたり、先進自治体の情報も確認させてもらいながら前向きに検討しているところでございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目5母子保健推進費の審査を終わります。

次に、156ページの目6墓地費について御審査願います。

(目6墓地費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

墓地費のところで少し聞かせてください。概要書の334ページ、335ページのほうに墓地の関係で記載をしていただいております。これを見せていただきますと、使用状況のとこ

ろで新規の使用が11件、また返還が47件ということで、令和5年度については新規が34件あったんですけれども、返還が41件ということではありますけれども、随分返還が増えているのかなと思います。この辺の状況につきまして、どのように捉えているのかお答えいただけたらと思います。

◎野崎隆太会長

環境課副参事。

●井村環境課副参事

市営墓地の使用状況の傾向でございますが、委員おっしゃられたように新規の使用件数については少なくなってきております。また、墓じまいや永代供養等によって墓地の返還の数も年々増加しとる、このような状況になっております。以上です。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。結構、広告でいろんなところのお墓の案内が入っとったりということで、いろいろ出てきているのかなと思いますし、また、今お答えいただいたように墓じまいであったり永代供養であったりということで、随分その辺も変わってきてているように思います。令和6年度とかそこら辺で、今、樹木葬であったり、また海洋散骨であったり、いろんなお別れの仕方が増えてきているかなと思うんですけれども、その辺の状況は、今環境課ではどのような形になっているのか教えてください。

◎野崎隆太会長

環境課副参事。

●井村環境課副参事

墓地のニーズの傾向のことかと思います。今、御遺族の方々の故人さんとか御先祖さんへの供養の仕方というのは様々変わってきておるかなと。また、御自身で終活を考えられたときに、お墓を持つ、持たないという考え方も変わってきておるように思います。近年、墓地ニーズは様々な考え方がある、ちょっと著しく社会情勢が変わってきており、そのようなことで分析はしております。以上です。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。これから恐らくお墓はどんどんこの返還のほうに向かっていく

のかなと思いますし、また、いろんなそういった形も出てこようかと思います。これから、やすらぎ公園のお墓のほうも市が管理するということもありますので、いろいろ研究をしていただいて、今後のそういったニーズに応えながら研究していっていただけたらと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

目6墓地費の審査を終わります。

次に、目7診療所費について御審査願います。診療所費は156ページから159ページです。

(目7診療所費) 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目7診療所費の審査を終わります。

次に、158ページ、項2清掃費、目1清掃総務費について御審査願います。

《項2清掃費》(目1清掃総務費) 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、清掃総務費の審査を終わります。

次に、目2資源循環推進費について御審査願います。

(目2資源循環推進費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。それでは、すみません、ごみ減量・資源化推進事業の中のごみ減量・資源化事業一般経費で少しお伺いしたいと思います。ごみ減量課のほうで、この概要書で337ページから、いろんなことでごみ減量に取り組んでいただいていると評価するわけですが、その中で、今回、人口も減る中で世帯数は増えている。しかし、ごみの相対数も減っているという状況もございますが、いかに再資源化をしていくかということの中で、いろんな取組をしていっていただいて、その中に、339ページ、今回組成調査というのをやっていただいていると、燃えるごみの組成調査の中の表を340ページのほうで記載していただいております。

そんな中で、少しこの組成調査を、令和6年10月ですか、やっていただいて、これを基にして検証されていると思いますので、どのような検証をされているのかお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

組成調査の検証結果というところでありますけれども、この事務の概要書に記載のとおりとはなりますけれども、依然、生ごみが多いということの中で、また、それから資源物といった、紙や雑誌やそういった資源物も多々燃えるごみに含まれておるというようなところで、これを基にさらに資源化につなげていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういう取組をしていただく上で、新聞紙とか段ボール、そういった、缶も含めて再資源化をする中で、また一方、これから進めていただくということで、今言つていただいた生ごみなんですね。生ごみが26.6%、燃えるごみが35%ということで、組成調査の中で、当然この燃えるごみの部分を大きく占めています。

そういう中で、いかにやっぱりごみを燃やすのを減らすかというのが伊勢にとっても最大の課題であるということは今までの周知のところだと思うんですが、そういう部分で、やはり生ごみをいかにするか。このMOTTA INAI運動の中でも、中学生がこうやって水を切って、燃えるようにはするということは一歩進んではいただいているわけですが、前々からこの取組について、この生ごみの、本格的に資源化を検証しなければいけないと思うんですが、もう一度、繰り返しになりますが、その生ごみについての資源化については御検討はされているんでしょうか。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員仰せのとおり、組成調査でもこの生ごみというのが可燃ごみの中で一番多いということで、水分の問題とかいろいろございます。その中で、資源化というようなところになりますと、この生ごみ自体は堆肥化であり飼料化であり、そういったところでの活用というようなところにはなろうかと思いますけれども、生ごみの堆肥化、これにつきましては、やはり建設コストや維持管理コスト、そういったコスト面というのも検討していく必要も

ありますし、また、流通の度合いの中で、これはちょっと話を聞いたことがあるんですけれども、農家であれ農園の方々であれ、やはり出てきた生ごみ自体がこういった塩害とか、塩分の多さとか、そういったところを嫌うというふうな、そんな話も聞いたりしたと思います。

そういうところをいろいろ含めて、採算性というようなところを考えていかないけないというふうなところの中で、我々も堆肥化は効果的だと思いますけれども、いろいろ先進事例とかも含めまして今後も研究していきたい、そういうふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。端的に、長々言いませんけれども、そういうところで減量するのにやっぱり再資源の道というのが、今、伊勢の在り方、SDGsでやっぱり取り組んでいるというところの中では、この効果って非常に大きいのかなと。それで、調べてみると、国の補助金に関しても環境省とかいろんなところから、そういう部分の生ごみに対して堆肥化とか、要は農食連携ということになるわけですが、そういう取組を進めているという現状もあるので、機会としてはそういう部分で、ごみの再資源化、減量化というのに寄与できる大きな内容ではないかなと思うので、また今検討していただくということをお聞かせいただきましたので、そういう部分でまた御検討していただきながら、ごみの減量に、また再資源化に努めていただけたらと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません、私はこのMOTTAINI推進事業について少しお聞きしたいと思います。この事業の中でごみアプリということが出てきますけれども、これは市民の利便性を向上し、ごみの適正分別・適正排出の促進につなげるため、ごみカレンダーや分別検索機能のほか、ごみに関する情報をお知らせする通知機能、多言語対応機能等を備えたごみ分別アプリ「さんあ～る」ですか、の運用を令和6年8月1日から開始したということですけれども、令和6年度の当初予算の概要書によりますと、このごみアプリを導入し、デジタル化を図ることで、市民からの問合せの減少による業務改善や経費削減の効果が期待できるというふうに書かれているんですけども、このごみアプリを取り入れたことによって、その成果ですね。結果はどうだったでしょうか。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

ごみアプリのほうを導入させていただきまして、問合せの減少、そういったような業務改善につながる大きな効果というのは、まだ出ているというところは現時点では言えない状況にはあるところではありますけれども、アンケート結果におきましても、分別に迷った際に便利であるとか、満足度が高いというようなところも確認しておりますので、このアプリを活用して、確認していただくという習慣づけといいますか、機会というのは大きく増えているものというふうに思いますので、さらに工夫をしていきながら、効果向上、こういったところに努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。他市の方に言わせると、伊勢市の分別は細か過ぎるというような言葉をよくいただくんすけれども、やはり資源や環境を守っていくという意味からでも、この分別は、伊勢の分別方法なんかは本当にすばらしいというか、大したものだなと思っております。これを皆さんやっているので、特にこのごみアプリで、特に移住されてきた方とか、外国から、特に旅行者の方に分かりやすく、これからもこういうのを発信していただいて、ごみの分別、それで環境の保全も含めてお知らせいただきたいなと、これからもいろいろ考えていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私から一つだけ聞かせてください。今のところではなく、じん芥収集事業のところでちょっとと聞かせてください。再生資源分別回収事業ということで、4月からプラスチック製品の分別回収を全市で行っていただきました。令和5年度におきましては一部の地区でやっていただいたやつを、令和6年度は全市でやったんですけども、この分別によって可燃ごみ、どれぐらい減少したのか、その辺の実績があれば教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

プラスチック製品の回収に伴いまして、ごみの減量、可燃ごみがどれぐらい減ったかというようなところでございます。プラスチック製品は、プラスチック製容器包装と併せて回収しておりますことから推計ということにはなりますけれども、令和6年度に関して、約100トンの減量につながったものというふうに考えております。以上でございます。

[「いい。違う、目」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

そうですよね。今、目2の資源……。

○吉岡勝裕委員

ごめんなさい。1つ越えていました。失礼しました。後にします。失礼しました。見えていなかつた。失礼しました。

◎野崎隆太会長

いいですか。

審査を続けます。

目2資源循環推進費について御審査を願います。

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

なしということで、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、160ページをお開きください。

目3じん芥処理費について御審査願います。

(目3じん芥処理費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

失礼いたしました。もう一度聞かせていただきます。

じん芥収集事業ということで、再生資源分別回収のことでお聞かせをいただけたらと思います。プラスチックの製品の分別回収がこの令和6年度の4月から全市で行われました。令和5年度については、一部の地域で実験ということで行われておりましたけれども、この分別によって可燃ごみはどれぐらい減ったのかということの実績を教えてください。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

### ●林ごみ減量課長

プラスチック製品の分別回収で可燃ごみがどれぐらい減ったかということでございます。プラスチック製品は容器包装と併せて回収しておりますので推計ではございますけれども、約100トンの減量につながったものと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。燃えるごみのほうが100トン減ったということで理解をさせていただきます。その分、その100トンは資源回収のほうに回ったんかと思いますけれども、資源拠点ステーションとか行きますと大きなプラスチックの製品を結構見かけたりしまして、かなりいろんな方が、市民の皆さん、そういった分別をしていただいているのかなというふうに感じております。

市内の資源ステーションでは、オレンジの網の袋、いろいろ掛けさせていただいたり分別回収していただいていると思うんですけども、その辺、大きな、かさばるこういったものが入ってくるといろいろと影響があったんではないかと思いますが、その辺はどのような形だったのか教えてください。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

### ●林ごみ減量課長

プラスチック製品の回収を始めたことによりまして、資源拠点ステーションの排出状況というふうなところでございますけれども、置き場所を圧迫するようなところまでというのは今現在のところ見受けられはしませんものですから、量としては増えましたものの、かさばったりあふれるようなというふうな、そんなところまではいっていないような状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。これからも、先ほども可燃ごみを減らしていくという話がございましたけれども、いろいろ分別回収できるものはこれからも進めていただきて、これ以外にも紙であったりいろいろとまだまだできることもあるかなと思いますので、ぜひ燃えるごみの削減に努力していただけたらと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

このじん芥処理費について御質問をさせていただきます。先ほど、何かその前のところで再生資源回収推進事業というのがあって、今ここでやっているのは再資源分別回収事業というて、何かどちらに分類されているのかよく分からない部分があるんですけれども、ここでちょっと質問させていただきたいと思うんですけれども、今、燃えるごみの組成について調査があった、これは何度も先ほど来も引用されているわけですけれども、ここにプラスチック製容器包装、これが7.0%混入していると。これはこれまでよりもちょっと増えているのかなと思ったりもするんですけれども、ここ数年の傾向はどうなっているんでしょうか。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

プラスチック製容器包装の組成調査における割合の推移というようなところになってこようかと思いますけれども、状況といたしましては、各年度ごとにばらつきというのはありますけれども、おおむね7%から9%の間で推移しとる、横ばいの状況というようなところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

その状況をどのように評価していただいているんでしょうか。

◎野崎隆太会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

その横ばいの状況というようなところの中で、やはり燃えるごみにその7%相当分というようなところが混入されるとというようなところは、我々もまだ啓発、周知が足りないという、努力が足りないというふうにも感じておるところでございます。引き続き、適正

分別に向けまして粘り強く周知のほうに努めてまいりたいというふうに考えております。  
以上でございます。

◎野崎隆太会長  
副会長。

○楠木宏彦副会長

このプラスチック製容器包装というのは、本当に分別が難しいといいますか、食品トレーなんかが随分これに含まれるんだと思うんですけれども、食品の汚れですとか、あるいは油の汚れですよね。これ、どこまで取ったらプラスチックとして分別できるのか、これだけ汚れとったらもうちょっと分別が難しいから燃やしてしまうしかないんじゃないとか、そこら辺の判断がすごく難しいと思うんです。

この秋に、あちらこちらで様々なイベントが行われたり、普通に祭りだとかそういったイベントがあるって、そこで弁当だとかいろいろ、そういう食料なんかも提供されるんだけれども、そのときに弁当箱と箸と、どのように分類するのか。あるいは、弁当箱にしても比較的きれいなものから食材で汚れてしまっているものもあったりして、だから、もう何かそれぞれ主催者もこれ、どうやって分別するのみたいなことで、これもう全部燃えるにしちゃえとか、そのようなことも多分あったんだと思うんですよね。

どこまで処理をすればこのプラスチックごみとして、プラスチック再生用として、資源として分別したらいいのか、もうこれはどうしても燃やすしかないみたいな感じのところもあったりもするもので、その境目というか、どれだけ、自宅でもどこまできれいにするのか、かえって油分なんか洗ったりしていると水も汚れるしみたいなことも感じたりするものですから、環境全体の中で考えたときに、じゃあどこまでどういうふうにきれいにして、プラスチックとして再生するのかという、その基準みたいなものがもしありましたらお願ひしたいと思うんですが。

◎野崎隆太会長  
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員仰せのとおり、容器包装の資源化に係りましては、その汚れをどこまでというようなどころは極めて難しいところでもあろうかと思います。

我々のほうも基準といたしましては、これまでにも御答弁をさせていただいておりますけれども、一つの目安としまして、環境省、国のはうが定めておりますプラスチック製容器包装の分別基準の運用方針というのがあるんですけども、そちらのはうに洗浄や拭き取りということで、容易に付着物の汚れを落とせるものに関しては分別して資源につなげていただくと。それから、どうしても取れないものに関しては、やはり委員仰せのとおりもう燃やさざるを得ないというようなところがありますので、国のはうもどこまでというよりも容易に取れるかどうか、そういったところの基準が一つの目安になろうかと思

いますので、我々も啓発の中で分かりにくいというお話をいただきましたので、丁寧にそのあたり、周知のほうに努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

本当にこれ、容易に取れるという、そこら辺の判断基準も難しいし、人によってはマヨネーズのチューブを切って中も全部きれいにするだとかいう人もいらっしゃったり、あるいは、もう中身出しただけでいいやとか、それもプラスチックごみで捨てたりとか、いろいろそれ、あるものですから、やっぱり容易に取れる範囲ということで、それなら再生できるんだよというようなことで、そういったことももう少しきちんと周知していただいて、やはり本当に燃やすプラスチックを減らしていくという、やはりこれ、プラスチックが燃えるとき物すごく大きな環境に対する負荷になりますですから、だから、そのところはやはりしっかりと周知もしていただきたいし、それから、各自治会などのそういう催し物なんかに対しても、そこら辺についてははっきりと示していただければいいのかなと思います。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

ないようですので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、164ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1農業費、目4農業用施設管理費のうち、大事業1土地改良施設維持管理事業となります。

**【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業用施設管理費）発言なし**

◎野崎隆太会長

ないようですので、以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、190ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費、目5災害対策費、193ページの大事業3防災対策事業のうち、小事業5避難行動要支援者対策事業となります。

**【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費）**

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

避難行動要支援者対策事業につきまして、少し聞かせてください。概要書のほうには、403ページにそちらのほうの記載をしていただいてあります。これまでも防災ささえあい名簿であったり個別避難計画であったりということで御質問をさせていただきました。この令和6年度、防災ささえあい名簿の登録者数につきましては3,132人ということで記載をしていただいている。こちらについては、令和5年度は3,300人、令和4年度については3,624人と、随分減ってきてているんですけども、その辺の状況につきまして教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

令和5年度から要支援者、支援を要する方、それぞれ担当のケアマネジャーさんに御協力をいただいておりまして、新規で登録をいただく方が見える一方で、施設入所であるとか長期入院中というような情報をリアルタイムで数多くいただいとるということで、一定程度、名簿の精査がされてきとるんかなというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。名簿が精査されてきているということで理解させていただきます。

そちらのほうは、防災ささえあい名簿のほうは減ってきたんですけども、先ほど御答弁いただいたように、ケアマネジャーとかいろんな方に御協力をいただきまして、個別避難計画のほうの作成については随分増えてきております。令和6年度は2,489人ということで、令和4年度は1,781人、令和5年度は2,308人と。こちらのほうについては、随分計画をつくっていただく方が増えてきていますけども、そちらのほうの状況についてもう少し教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

## ● 奥野高齢・障がい福祉課長

個別避難計画をまだ作成されていない方に対しましては、自治会さん、民生委員の方々の積極的な取組や御協力によりまして作成者数を増加しておるところでございます。また、ケアマネジャーさんなど障がいの相談員さんにも御協力いただきまして、要介護の状態であるとか重度障がいのある方など作成に支援が必要な方にもそのようなことで支援をいただいとるところで、令和6年度につきましては、福祉専門職による作成ということで85件を実績としてカウントしております。以上でございます。

## ◎ 野崎隆太会長

吉岡委員。

## ○ 吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。随分そちらのほうが増えていただいたんだと思います。2,500人近い方が個別避難計画をつくっていただいている中なんですけれども、令和7年度もあるのでもう少し増えているかと思いますが、先日、津波避難警報が出されたんですけども、この個別避難計画がそういったときに役立ったのかどうか、ちょっとその辺はお答えいただくことはできますでしょうか。

## ◎ 野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

## ● 奥野高齢・障がい福祉課長

先日の避難指示対象地区で個別避難計画を作成してみえる方には、可能な限りお電話等でちょっと状況を確認させていただいて、個別避難計画の検証を進めるとのようなところでございます。当日ちょっと外出しとったとか、デイサービスに行ってみえたというような方も多い中で、個別避難計画に定められると避難支援者の方に声かけであるとか支援を受けたという方も確認をさせていただいております。

今後も福祉専門職や地域の皆さんと共に、より実効性のある避難計画をつくってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

## ◎ 野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

## ◎ 野崎隆太会長

御発言もないようですので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。午後1時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時39分

再開 午後1時49分

◎野崎隆太会長

次に、款11教育費の審査に入ります。

教育費については、項1教育総務費、項5社会教育費、項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費は項単位で御審査をお願いいたします。

それでは、192ページの項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査を願います。

**【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費）発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようありますので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目2事務局費について御審査を願います。

事務局費は192ページから195ページです。

**(目2事務局費)発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようありますので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、194ページの目3教育振興費について御審査を願います。

教育振興費は194ページから197ページです。

**(目3教育振興費)**

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

それではこここのところで、すみませんが大項目の教育振興事業の(10)の学校水泳民間プール施設活用事業、もう一つは奨学金育英事業について少しお伺いしたいと思います。

まず、学校水泳民間プール施設活用事業のほうでお伺いしたいと思います。まず、事務の概要書770ページなんですが、記載していただいております民間プール活用で、学校における民間プール施設の効果的かつ経済的な活用を検討するため、今年度は10校の水泳を委託し、研究を進めていただいているということで記載がございます。この研究を進めたということで、その検証を少しお聞かせ願えたらと思いますのでお願いします。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

## ●木下学校教育課長

民間プール施設を活用することで、天候不良による水泳の中止はなく、学習を進めることができました。さらに、熱中症を訴えた児童の報告も上がっておらず、熱中症対策としても効果的であったと考えております。また、児童に対して行ったアンケート結果から、泳力が伸びたことや新しい泳ぎ方を学びたいという意欲の伸びを見る事ができました。

教員につきましては、プール管理等に係る時間の削減により働き方改革が進んだり、インストラクターの指導方法から学びを得たりすることができました。以上でございます。

## ◎野崎隆太会長

北村委員。

## ○北村勝委員

ありがとうございます。今回、暑い中、続く中で熱中症もなかったという報告を受けました。そして、当然、児童にとってはそういった、10校の生徒が民間プールを活用して、他は学校のプールを活用しているということになるわけですが、そういったプール管理の時間も軽減できるという報告もある中で、今、私が一番心配するのは昨今のこの暑さ、当然、少し前までは35度以上が続くということで、当然、今までの夏の状況ではなくて非常に暑い夏が続いている状況で、これからもそういったのが危惧される部分で、今、熱中症が抑えられたというか、問題もなかったということで、そういった検証をさせていただく中で、この心配する環境が、気候もある中で、屋外での学校水泳の実施について非常にちょっと心配はするわけですが、そういった中で、今後の検証も含めて、実施計画等で考えてみえることがありましたら教えていただきたいと思います。

## ◎野崎隆太会長

学校教育課長。

## ●木下学校教育課長

自校で学校水泳を行っている学校につきましては、W B G T 指数に気をつけながら指導を行っているところでございます。また、小まめに水分補給をしたり、プールサイドにテントを設置したりするなど熱中症対策を行いながら実施しております。今後、熱中症等の観点からも、民間プール施設の実施校を増やしていきたいと考えております。

## ◎野崎隆太会長

北村委員。

## ○北村勝委員

ありがとうございます。そうすると、今後増やすということで、今、令和6年度は10校ということです。そうすると、今後は増やすということで、多分、今この概要書には3つの施設が該当しているのかなということで、受入れ先も当然、相手先があることですか

ども、そういった中で、今現在そのまま10校で進めていただいている状況なんでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

今後は事業の継続実施をするとともに、実施校の拡大を進めてまいりたいと考えております。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった拡大ということで、まず安心・安全にそういったプール活動ができるというところが、やっぱり子供の健康管理も大事だという観点でそういったことを聞かせていただいて、検討をしていただいているということでしたら、あとはどういう形で進めるか、またいろんな形で検討していただきながら、安心・安全なプール活動ができるような形でお願いしたいと思います。以上です。

それともう一点、すみません、奨学金制度について少しお伺いしたいと思います。この予算が、これも執行予定の金額が少し、そういった観点で聞かせていただきたいと思います。1,524万8,000円が予算でしたが、今回の令和6年度は決算が1,048万8,000円、約3分の2でとどまっているという現状でございます。そういった、当然奨学金というのは経済的に困難な家庭を、就学が困難な大学、そして高等学校、専門学校に行っていただくという観点で奨学金を支給していただいているが、負担軽減を図っていただくのに、この結果といいますか予算の執行状況を見ますと、認定条件が何かについて難しさがあったのか、どういった状況なのか少しお聞かせください。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●出崎学校教育課副参事

奨学金育英事業の決算額が予算額より下回っている理由といたしましては、予算を編成する段階では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への臨時特例奨学金制度が令和5年度で終了するため、臨時特例奨学金を受給していた奨学生からの移行者を見込んで増額といたしました。しかし、実際の申請者の人数が下回ったことにより減額となったものでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そうすると、そういった見込みが下回った理由といいますのが、もう一回確認なんですか  
けれども、そういった理由をもう一度教えてもらいたいんですけれども、どういった状況  
だったんでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●出崎学校教育課副参事

下回った理由なんですけれども、臨時特例奨学金を受けていた方が、伊勢市の奨学金制  
度の受給資格が非課税世帯か生活保護受給世帯であるということになっております。非課  
税世帯かどうかという判断が令和6年度の予算の編成時点ではちょっと判断がつかず、多  
めに見たというかそういうことで、その人数を見込ませていただいた状況でございます。  
以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった非課税世帯の条件が見込まれるのが、まだその段階では分か  
らない状態ですから、そういったところが見込みの中ですれがあったという形で理解する  
わけですが、そしたら、その以前の状態、すみません、この令和6年の前はどんな状態だ  
ったのか、ちょっと最後に確認させてもらってよろしいですか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●出崎学校教育課副参事

以前の状況ということですけれども、臨時特例奨学金が設立される前の令和元年度の申  
請人数ですが、53人となっております。令和6年度は107人という多くの方に申請してい  
ただいておりますので、制度を必要としている方には申請をしていただけたのではないか  
と考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった状況で、臨時特例奨学金の制度があるということの

中で、この人数がそこまで至らなかったという、非課税世帯を対象にということが分かりました。それで、それだけの人数が活用されて、有効的な奨学金制度を使って行ける状況にあるということも確認できましたので、ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

私は、小事業9の部活動指導員配置事業についてちょっと質問させていただきます。概要書に外部指導員配置事業について、令和6年度は13人の部活動支援員を配置されていますが、指導員としてどのような方がみえたのでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

非常勤講師2名の方が兼職兼業でされているほか、元教員の方が7人、外部支援者の方が4人、その方々に御活躍いただいております。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。学校関係者の方が非常勤の方、元教員の方ということで、9名の方が携わっていただいているわけですね。私も以前から思っているんですけども、この部活のこれから在り方として、こうやってして学校関係者の方、特に退職された方なんかが携わっていただけすると本当にありがたいなという気持ちはあるんですけども、今回9名の方がこうやってして今活躍していただいているということで、私としてはありがたいなと思っております。そのような方がこうやって指導していただいていることでどのような効果があったか、その辺ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

競技経験の少ない教員のサポート及び複数の指導により、子供たちにとって手厚くきめ細かな指導ができます。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。本当に、学校関係者だった方がこうやってして携わっていただけると、学校とのつながりもまた持てるような気がしますので、こういう形でできたらいいっていただきたいなと思います。どうしても、それで人員が足りないというようなときは、総合型スポーツクラブとかほかの体育協会等に打診していただいて、子供たちのほうを見ていただくような格好でやっていただきたいなと思うんですけれども。

それで、この概要書のほうに、昨年度あり方準備委員会を4回開催していると載っているんですけども、その内容等教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

内容につきましては、伊勢市や他市町の現状報告、そして国や県の動向、今後の方向性について検討を行いました。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

その委員会の中で、今後の方向性についてはどのように話し合っているのでしょうか。今後の方向性ですね。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

令和7年度は、実証事業としまして総合型地域スポーツクラブ・いすゞウキウキクラブ、そして伊勢度会陸上競技協会、そして伊勢バレーボール協会の3団体で行うこととなりました。また、地域連携としましては、引き続き部活動指導員や教育支援ボランティアの方々など地域人材を活用していく予定でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。それで、今、この土日のクラブ移行のほうを主にいろいろ皆考えられているんですけども、平日の部活動についてはこれからどのように考えているのでしょうか。その辺ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

現在、文部科学省の方針を踏まえまして、令和14年度までに休日における部活動の地域展開が完結できるよう、段階的に進めているところでございます。国からは、将来的には平日も含めました地域展開の在り方について、段階的に見直していくことが示されております。本市といたしましても、平日における持続可能な地域展開に向けて、外部人材の活用や活動の在り方を検討いたしまして、生徒にとって無理なく意欲的に参加できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。さっきの答弁の中で、生徒にとって無理なく、かつ意欲的に参加できる環境づくりに努めてまいりますということですけれども、平日の部活動の在り方、今までそうですね、先生とかコーチの方がみえない部活ができないというような今まで状況で来ていると思うんですけども、こういうのがますます先生の部活離れになって、平日の部活動のほうも子供たちが部活離れというんですか、クラブに入らない子が増えてくるんじゃないかなという気がするんですけども、以前、私もそうでしたけれども、この放課後のクラブ活動というのは、子供たちの健全育成、あるいは健康の面もありますけれども、さっきの健全育成の面で、町なかや何かにふらふら出て行って事件や事故等になるべく遭わないようにということで、放課後もそういうクラブ活動を通して子供たちを見ていこうということで、ほとんどの中学校が半強制的にクラブ活動に入っていたという気がするんです。

そこをどんどん緩めていくと、何かクラブ離れしてしまって、そういうことがあってはいけませんけれども、そういうふうな、多岐にわたって出てくるんじゃないかなという気がするんですけども、そういうのが昨年度、幾つか協議会ですか、話し合いがあったということですけれども、そういう話は話題には出てこないわけですか。その辺ちょっとお聞かせください。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

### ●木下学校教育課長

委員仰せのとおり、多くの生徒がこれまで何らかの部活動に所属しまして、部活動が生徒の健全育成や非行防止といった意味合いも担っていたと考えております。

一方で、現在の社会環境は大きく変化しております、子供たちの価値観や生活スタイルも多様化しております。加えて、教員の働き方改革や部活動における過度な負担への指摘もある中で、部活動の在り方そのものを見直す必要が生じております。国におきましても、文部科学省が部活動地域移行を推進しまして、地域のスポーツ、そして文化団体との連携を図ることで、学校内に限らない多様な学びの場を整備する方向が示されておるところでございます。

こうした動向を踏まえまして、安心・安全な放課後の居場所づくりを含めまして、持続可能でよりよい在り方へ地域展開を構築していきたい、そのような話がされております。以上でございます。

### ◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

### ○宮崎誠委員

私からは、1点聞かせていただければと思います。大事業1の教育振興事業の中の2項目めの学校教育支援事業についてお伺いしたいと思います。このあたりについては、学校安全ボランティアについてのみでお聞かせ願いたいと思いますが、ここ数年高齢化が進んでいるという形で、交通安全のボランティアということでスクールガードをやっている方が、高齢化を理由に交代してほしいとか辞退をされるという話をたくさん伺っているところです。このことについては、やはり地域の人材確保というのが大事だと思うんですが、このことについて、この令和6年度で取り扱ったことや、また取組などありましたら御紹介いただけますでしょうか。

### ◎野崎隆太会長

学校教育課長。

### ●木下学校教育課長

より多くの方に周知させていただくために、令和6年度より広報いせにて周知をさせてもらっておりますところでございます。あわせて、校長会でも人材の確保について呼びかけさせてもらいまして、各校から保護者の皆様、地域の方々にお願いをさせていただいております。以上でございます。

### ◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。広報いせを使って周知活動をしていただいたということで、一定の効果があれば、今年度もそうですけれども次年度へつなげられる、そのような安心・安全な通学路を提供することができるかと思っております。

しかしながら、実際にスクールガードという形で協力いただいている方の中には、この学校ボランティアに実際は登録をされていない方もいらっしゃるということで伺っております。そういう方へのアプローチについて、何か考えがあれば最後にお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

こちらも先ほどと同じ回答になるかと思いますが、校長会等で学校のほうに呼びかけをさせていただきまして、皆様に御協力いただくようにさせていただきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

大事業1、教育振興事業の中の（3）学校生活支援事業についてお聞きいたしたいと思います。令和6年度なんですが、市の雇用でも学習支援員さん、また看護師の配置なども推進していただきました。そこで、この学習支援員さんの人数を増やしたということで、その成果についてお聞かせください。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

1対1対応が必要な児童・生徒に対して、学習支援員がつくことにより、子供たちが安心して活動に取り組むことができております。また、教員は複数の児童・生徒の指導に当たることができます。このような体制を取ることによりまして、きめ細かな支援を行え、子供たちが安心して過ごせる環境づくりにつながっておると考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。私も実際、授業を拝見して、そのように大きな役割を果たしていただきたいとなるなということを感じたことがあります。その中で、大変大事な仕事をしていただきたいとするわけですが、給料が安いというような声もあるんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

学習支援員の給与については、市の会計年度任用職員の規定により支払われ、給与表の改定に準じて増額されております。また、勤務年数によって昇給もされておるところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。大変な仕事であるので、会計年度さんに準じてということですが、本当に昇給もしっかりとていただけるということでお聞きをいたしました。

次に、（5）の学力向上推進事業についてお聞きしたいと思います。令和6年度、最初、予算のときに、説明書に伊勢市の課題である国語の力を伸ばすべくいろんなことをやっていくというようなことが書いてあったんですが、伊勢市の課題ということで、どのような課題があって、また、それに対してどのような取組をなされていたのか教えてください。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

国語の中でも、特に読解力に課題が見られました。そのため、読解力向上プロジェクトとして、小学校2校をモデル校とし、よむYOMUワークシートを活用し、授業を進めました。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。よむYOMUワークシート、私も予算のときも質問させていただきましたが、大変楽しそうやなというふうに感じました。このような事業を通して、目に見える成果というか、どのような効果があったのか、分かれば教えてください。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

このモデル校2校のみえスタディ・チェックの結果を見ると、読むことや文章と図表を結びつけて考えることにおいて成果が見られました。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

文章と図表を結びつけるということで、これは読解力がなかったらできないことかなと思いますので、読解力というのは全ての学力の基礎になると思いますので、こちらの向上ができたということで、これからも進めていただきたいと思います。

次に、ちょっと下のほうへいきまして、大事業7伊勢の英語力向上推進事業についてお聞きをいたしたいと思います。これは今まで、令和6年度までは英検の5級から1級まで受検料の補助をしていたと思うんですが、令和7年度は3級まで、3級だけという変化があったようにたしか覚えがあるんですが、いかがでしょう。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

委員仰せのとおり、そのような取組をしております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ある程度、英検に対しての受検に対する意気込みが出てきて定着してきたということで、今年度は3級だけの補助をしているということなんですが、この3級ということに関して、やはり何か意味があるのか、国のほうでそういう目標値があつて3級ということに特化してやったのかということになると思うんですが、その辺について教えてください。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

国のほうで、令和9年度までに中学校卒業段階で英検3級相当以上の中学生の割合を6割以上とするということを目指しております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今の御答弁で英検3級相当という御答弁をいただきましたので、3級に受かった人が60%という意味でなくて、相当、それだけの英語力がある方を60%まで持っていこうという目標だと思うんですが、それに対して、今、伊勢市ではどのような状況でしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

現在の伊勢市の状況としまして、中学校卒業段階で英検3級相当の英語力を身につけている生徒は50.2%という結果となっております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。国の目標までにはもう少しというところで理解をいたします。また、三重県内でこういう英検の補助を行っているというところはかなり少ないというふうに聞いておりますが、すごくいいなというふうに他市の人から聞いたこともありますが、どうなんでしょう、三重県で伊勢市のほかにもやっているところはあるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

英検の補助を行っているのは、伊勢市のほかにもう1市ございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。もう1市ということでお聞きいたしました。このエンジョイイングリッシュ事業、先ほど国語力には課題があるとお聞きしたんですが、この英語力のほうは本当に力を入れていただいておって、そういう、身につけている生徒が50%以上あるということでお聞きをいたしました。これ、令和6年度に初めてやった事業ではないんですが、ここまでやってきて、この成果というものを総括していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

先ほどより委員のほうからおっしゃっていただいている英検3級相当以上の英語力という点に関しては、平成28年度は36.59%でしたものが令和6年度には50.2%というふうに、随分と英語力が伸びてきているような状況でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

それでは、次に、読書活動の推進事業についてお聞きをいたしたいと思いますが、令和6年度から専門人材の方に来ていただいておると思うんですが、この辺の取り組んだ成果についてお聞かせください。

◎野崎隆太会長

教育委員会参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

主な成果といたしましては、子供読書を推進するために、今委員仰せのとおり県外の方から専門人材の方、3年間限定ではございますが伊勢市のほうにお越しいただいております。そして、子供読書の支援プロジェクトというのを立ち上げさせていただきました。

具体的にそのプロジェクトの内容になるんですが、伊勢市の公共図書館、市立図書館になるんですが、そちらと学校図書館が連携をいたしまして、子供たちの読書環境をまず整えて、そして、子供たちに本を好きになっていただくよう、そして、好きになった子供たちが生涯にわたって読書が好きで、図書館を有効に活用できる能力を身につけてもらおうという、こういう取組でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

令和6年から、専門人材の方にも来ていただきました。この専門人材の方には、伊勢の市議会においても研修も行っていただきました。やはりすごく勉強になったわけですが、その中でも学校図書館の3つの機能、読書センター、学習センター、情報センターという3つの機能ということを教えていただきました。

やはり、その中で情報センターという、そういう活用をしてもいいんだという、その学校の先生や生徒がこういうのを調べたいと言ったら調べてくれるというような、そういう活用の仕方もあるんかというようなことを私たちも学んだわけなんですが、そういうふうな使われ方というものを現実に現場でされておるのかどうか教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

教育委員会参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

まず今年度、令和6年度と令和7年度のモデル事業につきましては、特にそちらのほうに学校図書館司書のほうを、週1日程度従来あったものを2日間プラスして配置をいたしまして、特に今おっしゃっていただいた情報センター機能や学習センター機能に特化して、子供たちに情報活用能力であったり授業で学んだことをさらに深める学習をできるようにという形で取り上げております。その他の事業につきましても、この取組をしておることについては、ほかのモデル校以外にも情報提供をさせていただいとるところでございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

モデル校を中心にやっていただいておるわけですが、そのモデル校の実証事業ということで見えてきたことを教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

教育委員会参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

モデル校の事業につきましては、この令和7年度の調査がないと比較というのはできませんので、つい最近ですがちょっと結果のほう、まだまとめている途中なんですが、モデル校とそれ以外の状況というのがちょっと見えてまいりました。

少し紹介をさせていただきますと、小学校の1・2年生なんですが、休み時間等に本を読みますかというような質問をさせていただきまして、令和6年度の段階では65%程度だったんですが、モデル校、モデル校以外のところも、それがモデル校につきましては80%という形でポイントが上がりました。

また、3年生、6年生につきましては、今委員仰せのとおり、本で調べるような学習をしましたかという問合せのほうをさせていただきましたところ、これは50%程度から、モデル校以外では72%、モデル校ではさらに83%という形で、この学習センターの機能のほうも上がったという効果が見られました。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

モデル校のほうで大変成果が出ているという、そういう結果が出たということですので、これからは伊勢市全体、モデル校以外のところにもそういう成果が出るように広げていただきたいと思いますが、今後の取組についてお考えをお聞かせください。

◎野崎隆太会長

教育委員会参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

この状況につきましては、モデル校以外にも今の取り組みの内容をポータルサイトという形で全部の教職員の方々、中学校も含めて見ていただくようになっておりますので、この内容のところを皆さんに周知していくとともに、令和8年度になりますが、この検証結果を基に事業のほうを進めてまいりたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少しだけ、もう少し聞かせてください。先ほど藤原委員のほうから御質問がありました部活動指導員の配置事業と、部活動の地域展開についてもう少しだけ聞かせてほしいと思います。先ほどもたくさん課長のほうからもお答えいただきまして、大体のことは把握できただんすけれども、この13人の方がこういった形で活動していただいている。例えば土曜日、日曜日であったりとか平日であったりとか、いろんな活動をしていただいとるかと思いますし、また、監督も兼ねて出ていていただいとるとか、そういったこともあります。もう少しその辺、状況を聞かせていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

活動実績のほうでございますが、平日の部活動及び土日の部活動でも指導をしていただいております。また、試合の引率もしていただいている指導員もおみえになります。

先ほどのお話と重なる部分もございますが、競技経験の少ない教職員のサポートや複数の指導により、子供たちにとってはきめ細かな指導はさせてもらっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

いろいろサポートしていただきたいとするということではありますけれども、この中には地域クラブの担当もしていただいている方もあるかと思います。できればこの中学校から、13人の方も含めて、地域クラブという形をこれからも考えていっていただけないのか、ちょっとその辺についてはどのような状況か教えてください。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

委員仰せのとおり、部活動指導員を活用することで地域連携を図っていく、また、総合型地域スポーツクラブ、競技団体との連携を図っていく、両方を進めていきたいと考えております。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。令和7年2月に、この教育民生委員会で部活動の地域展開についていろいろとお話をいただきました。それ以降、今年度に入ってなんですかけれども、国からは最終取りまとめであったりとか、また、いろんな市町ではいろんな進め方をこれから行っていくということで報道もあります。例えば、桑名においては、もう2026年の秋からは学校単位では出場しないというふうな形で報道もされていますし、この地域、ほかのところも、伊勢、度会だけでなく、もうどんどん新しく部活動が違う形に変わってきているところもあります。

もう実際、伊勢の子が違うところの地域のそういった地域クラブに入って、全国大会に

出ていると、そんな状況も出ていますし、これからもう少し進めていかないといけないのではないか、また、この前の計画ももう少し見直していかないといけないのではないかというふうに思いますけれども、その辺、もう少しお考えをお聞かせいただけたらと思います。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

委員仰せのとおり、生徒数の減少に伴いまして、特に団体競技を中心とした部活動の存続は難しくなっておる状況でございます。こうした状況に対しましては、地域全体で子供たちを育していくという視点に立ちまして、先行事例の分析、そして実証事業の検証を重ねながら、持続可能な地域展開を構築していきたいと考えております。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

最後にします。今の中学生もそうなんですけれども今の小学生も、もう先生、学校の部活どうなっていくんやろうということで、自分はどこへ行ったらこのスポーツを続けられるんやろう、そんな不安な声もたくさん耳にします。なかなか僕も答えられないというのが現状で、それぞれの学校によってまた違うでしょうし、地域によっても事情があるでしょうし、スポーツや文化の部活動によつても事情があるでしょうし、また、なかなかそういったことに答えられないんですけれども、なるべくその辺、いろんな議論をしていただきながらぜひ進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目3教育振興費を終わります。

次に、196ページの目4教育研究所費について御審査願います。

(目4教育研究所費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私は、大事業2の教育研究所運営事業の中の子どもの学び場づくりサポート総合推進事業についてお伺いしたいと思います。令和6年度より、小学校7校に対して別室という形でねすとルームのほうを設置していただきました。また、サポーターのほうも配置をしていただきまして、子供たちへの様々な形での支援という形で働きかけをしていただいております。この令和6年度の成果について、どのように考察されているのかお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育研究所長。

●村井教育研究所長

令和6年度に設置した小学校7校のねすとルームにおきまして、2日以上利用があった児童は48名でございました。そのうち8割については欠席日数が減ったり、それから、ねすとルームがきっかけで登校できるようになったりというようなことをしておりますので、効果があったと考えております。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私も、明野小学校に通う児童さんが、きょうだいで今まで一緒に来ていたんですが、途中でねすとルームの前にN E S Tのほうを利用していただいていたという経緯があります。このねすとルームが開設されてからほぼ毎日のように通うようになって、今年度については通常の学級で、支援を受けながらの形ではありますけれども学校に通学できているという、この結果を見て肌で感じさせていただいたところで、このねすとルームの在り方というのは本当に必要な支援の一つだなと感じさせていただいております。

今後の展開については、まだまだ様々な形で、今年度、令和7年度については中学校でも展開をしていただいているということではありますが、できれば、最終的には全校で配置をしていただくという必要もあるかと思います。このことについては、やはり部屋を造るだけではなくて、サポーターとして地域人材をどれだけ確保できるかということが課題になるかと思いますが、その辺の展望について最後にお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育研究所長。

●村井教育研究所長

ありがとうございます。本当にねすとルーム、効果があって、学校へ行くことがつらい

子供たちにとって安心できる場所になっておるかと思います。委員仰せのとおり、どのような形がよいかというのはこれからまた研究を進めてまいりまして、取組を考えていきたいと思います。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も同じところなんですが、宮崎委員への御答弁をお聞きいたしまして、欠席が減ったというふうにお聞きいたしました。欠席日数が減ったというのは、ねすとルームを使用してのことかと思うんですけれども、教室にも戻ることができたという児童はありますか。

◎野崎隆太会長

教育研究所長。

●村井教育研究所長

ねすとルームを利用していた児童なんですけれども、先ほど8割が効果があったと言わせていただいたんですが、そのうち4割の児童につきましては教室に復帰をすることができております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

本当に復帰することができよかったですかと思いますが、いろいろ、お子さんのいろいろな気持ちの変化とかもあります。教室に戻ることが終着点というふうにするのでなく、また、ねすとルームを利用したりとか様々、そのお子さん、お子さんに応じた支援をまたしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

私も、今話題になっておりました子どもの学び場づくりサポート総合推進事業のところで御質問を申し上げたいと思います。従来、不登校対策というのが別の項目にあって、別

枠になっていたんですけども、それが1つになって、児童・生徒の総合的な支援ということでこのような事業になっているんですけども、ただ、この事業は不登校になってしまっている子供、あるいはなりそうな子供への支援が中心になっているんですけども、そもそも不登校を出さないような学校づくりということについてのアプローチは、ややこの事業になることによって弱まってしまっているんじゃないかなという危惧を感じるんですね。

この不登校対策について、文部科学省が令和5年の3月にCOCOLOプランという不登校対策を示しております。ここに示しているのは3つの柱がありまして、1つはもう既に不登校になっている子供への支援。2つ目は、不登校になりそうな、ちょっと危ないなということで、それぞれの学校で個々に合わせて支援をしていくという、そういう支援。3つ目が、そもそも不登校を出さないような学校づくりと。こういったことを文部科学省も提言をしているんですね。

ですから、今3つ申し上げたけれども、この3つの柱のうちの1つ、2つは不登校になってしまっている、あるいは不登校になりそうなという部分に対する、個別の一人一人に対する働きかけなんだけれども、3つ目は一人一人にではなくて学級全体とか学校の風土とか、そういったところに問題関心があるという、そういう方針だと思うんですね。

少し前に教育委員会からお聞きをしましたけれども、伊勢市の小・中学校の子供の不登校が10年間でほぼ2倍になっていると。これ、全国的にはもっと増えているんで、伊勢市は比較的少ないのかなと思うんですけども、ただ、そのときに私、これまでこの不登校の問題を考えるときに、何度も何度もここでも本会議でもさせてもらっていますけれども、学校の構造がそもそも不登校を生み出すような装置になってしまっているんじゃないかなと、そのような問題意識でずっとこの問題を考えているんです。

そこら辺のことを考えると、この文部科学省が言ってきてる3つの柱というのは非常に重要なことなのかなと。そこには、みんなが安心して学べる場所にするということで、校則を児童・生徒が主体になって見直すとか、といった、学校の風土というものを変えていくと、そういうふうな部分があるんですよね。

こういう先生も含めて、学級全体の雰囲気、こういったものを改善していくという、そういうことについての提言なんですけれども、どうして学校に来られない子供が出てしまつたのかと、そこら辺の研究、それを、それぞれクラスによって違うと思いますし、個々の子供によっても違うと思うんですけども、それについて各学級で、例えば不登校の子供が出たときに、その子供に対してというよりも、その子をめぐってクラス全体としてどうだったのか、といったことを見直すような、そういう実践をしているような学校ってあるのかなと不安になるんですけども、そういう点についてはどうでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

すみません、委員仰せのとおり、不登校を出さない学校づくりの取組ということは大切

なことだと考えておりますが、必要に応じてクラスで話し合ったり、複数の教員で連携したりすることで、本人や保護者の気持ちに寄り添いながらの対応に取り組んでおるところでございます。

また、全ての小・中学校においては、児童・生徒が学校を数日欠席するようなことがありました場合には、教職員間で情報を共有し、学年団などで、チームで対応するような体制を整えて、一人一人に応じた支援に取り組んでおるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

不登校になってしまった子供に対する個々の支援というのは、それはそれでいいんですけれども、ただ、それを基にして、学級そのものがどうして来られないような雰囲気になってしまったのかなと、これはもちろんその本人、不登校になっている子供に対しては……

◎野崎隆太会長

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時35分

再開 午後 2 時35分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、審査を続けます。

○楠木宏彦副会長

実際、子供一人一人、何で学校に来られなくなったのかということについて、自分自身も分からぬといいう子供も25%程度いるんですよね。クラス全体で何で来られなくなったのかなという、そういうことを自由に言えるような雰囲気をつくっていく、これがいいと思うんですけども、そういうことについて何らかの実践はあるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

そのような雰囲気がつくり出せるように、教員は子供たちの声を大事にしながら、自身の指導も振り返り、子供たちが安心して過ごせるような学級づくりに努めております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そうなんですけれども、ある意味、不登校になってしまっている子供というのはカナリアのような存在なのかなと思うんですよ。つまり、クラスの、学級全体の教育の中身の危険を察知するような、そういういた部分があるんじゃないかなと。だから、そういう子供が出てきた場合に、その子供にもちろん直接聞くんじゃなくて、全体としてやっぱりクラスでそのことをもう一度見返していく必要があるのかなというふうに思っております。

そのときに、やっぱり文部科学省が言っているチーム学校とか先生方の同僚性とか、こういったことについてもしっかりと育てていく必要があるのかなと思います。

次ですけれども、今の前段はこれまでにしまして……

[発言する者あり]

○楠木宏彦副会長

いやいや、不登校の原因について、それぞれいろいろありますよという話なんだけれども、例えば一つ最近言われるのに、ＩＣＴの教育が進んできたことによって、電波による障害によって例えば頭痛が起こるとか体調が悪くなるとか、こういうケースも時々報告されているんですけども、そういうことについて伊勢市では事例はないでしょうか。

◎野崎隆太会長

副会長、できればどの款、どの項、どの目ということで御整理をいただけるとちょっと質問も分かりやすくなるかと思いますんで、次からよろしくお願ひいたします。

答えられる方はいらっしゃいますか。

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

現在のところ、そのような電波による障害で気分が悪くなった等の報告はございませんので、事例としては把握はしておりません。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

ほかに、発達障がいが一因でやはり来られなくなってきたというようなこともあると思うんですよ。そういうことについても、何らかの事例というか、研究はありますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

## ●鈴木学校教育課副参事

そのような発達障がいが一因となって集団に溶け込むことが難しいというような場合があることについては、深刻な課題と考えております。保護者の方との連携を密にしながら、適切な支援体制を整えていくことが大切だと考えております。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。このような個別のいろんな事例なんかもあるので、それぞれ確かに多様なんだけれども、それについては一つ一つ調べていかなくちゃいけないだろうと思いますので、その辺も進めながら、一番最初に申し上げたようなことについても進めていっていただければと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

次に、目5人権教育費について御審査願います。

人権教育費は196ページから199ページです。

(目5人権教育費) 発言なし

◎野崎隆太会長

ないようですので、目5人権教育費の審査を終わります。

次に、198ページの目6教育集会所費について御審査願います。

(目6教育集会所費) 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目6教育集会所費の審査を終わります。

次に、項2小学校費について、項一括で御審査願います。

小学校費は198ページから201ページです。

《項2小学校費》

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

それでは、すみません、この小学校管理事業と中学校と併せて、またがりますので、まずこの3番目、小学校整備事業、それから中学校整備事業ということでお聞きしたいと思います。まず、概要書の759ページの屋内運動場改修工事ということで、老朽化した屋内運動場の安全性と機能性を向上させることを目的とした改修工事を実施したと、設計業務をしていただいたということがあるので、少しそこの内容だけ聞かせてください。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

厚生中学校の体育館の改修でございますが、中学校の体育館の内装を改装しまして、もう少し長いこと使えるように改造をさせていただきます。内容につきましてですが、外壁といいますか、中の壁の内装と、あと床を修繕させていただく、あと、出ているところのトイレの改修も一緒にさせていただくような状況でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。その中に、空調のことも設計計画の中に入っていたということで、それは前、一回報告があったと思うんですけども、そのところをちょっと確認させてもらっていいですか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

体育館の空調においてですが、全体を冷やすようなタイプではなくて、アリーナ部分を集中的に冷却させていただく空調を導入させていただく設計となっております。大量の冷風をアリーナへ直接送り込むことによりまして、生徒が活動する範囲を重点的に冷却させていただきます。これによりまして、全体を冷やす空調よりも効率的に運用ができます、電気代等の節約ができるものと考えております。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

そういうところで、先ほどもプールのところで言いましたが、この暑さの中で、そういう改修工事の中によりよい環境整備をしていただく中で、空調も含めて今話を進めていただいている中で、設計が済んだということで聞かせていただいております。そういう環境の中で、この屋内運動場、要するに体育館ということになるわけなんですが、そういう計画を立ててもらうのに、当然他の中学校、小学校ともいすれば必要になる状況はもう変わらないと思うんですけども、そういう計画も同時にその時点で考えていただいているか、少し教えてください。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、近年の夏の状況を踏まえますと、児童・生徒の教育環境の改善、また、災害発生時には地域の避難所としても利用されております体育館ですので、今後重要な課題であると考えております。現在、小・中学校の体育館の設置に向けて、国や県の補助金の情勢なども注視しながら導入に向けて検討しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。国や県の補助金というので、なかなか難しいところもあると思うんですけども、そういう整備に向けて、早急に全体の小・中学校体育館のほうを整備できるようにちょっと進めていただいているということで聞かさせていただきました。

小学校のほうで少し聞かせてもらったんですけども、紹介といいますか、校舎のほうなんですけれども、今、地元の御園小学校の校舎なんですが、全館空調で、当時御園と、それから小俣、明野ですか、ちょうど国の補助をもらって、全館空調の冷暖房を入れている中で、御園に関しては石油で、灯油でやりながら、週に1回灯油を入れてやっている。そういう全館空調で、出力が弱いためになかなか冷えるところ、暑いところ、それから冷えないところといいますか、そういうところがなかなか不具合が多くて、子供の健康管理で少し困っているんやわという声をよく聞くんで、そういうことも含めて、紹介といいますか、古い空調を替えるときに際しましては、そういうことも含めて注視しながら、個別空調なども含めて、替えるときで結構ですのでそういうところを知っておいてほしいということで紹介させてもらいました。それについて、認識はございますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

### ●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、全館空調を採用している学校がありまして、採用当時は全館空調で十分冷えたということをお聞きしておりますけれども、近年におきましては非常に気温が上がっておりまして、空調機から遠い教室につきましてはなかなか空調が効きにくいということを聞かせてもらっております。

個別空調につきましては、教室ごとに温度調整が可能となりまして、児童・生徒の快適な環境をつくるには大変なメリットがあると考えております。また、使用させていただく教室だけを運転させるということで、経済的にも効果はあるものとは考えております。

ただ、一方で、個別空調を導入するに当たりましては、設置工事中に校舎の利用制限が発生したりとか、場合によりましては仮設校舎が必要になるようなことも想定されるのではないかということも検討しております、また、今後につきましては、そういった費用や維持管理費、そういったことも検討しながら今後進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

### ◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

### ○吉井詩子委員

私は、目1小学校管理費の中の大事業3小学校整備事業の小学校長寿命化改修事業についてお聞きをいたします。この中で、トイレの改修をしていただきました進修小学校、小俣小学校、明野小学校、御園小学校の4校、老朽化の小学校、またマンモス校となっている学校のトイレの改修をしていただきました。これらのことに関しまして、一般質問でも言わさせてもらったんですが、やはり臭いとかそういう声が多くて改修していただきましたが、子供たちの声はどのように言ってもらっていますでしょうか。

### ◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

### ●北村学校施設整備課長

子供たちの声でございますが、実際アンケート等を取ったわけではございませんが、学校のほうに確認させていただきますと、やはり臭いがしなくなったとか室内が明るい雰囲気になったとか、あと、乾式化をしましたので掃除が楽になったとか、あと、清掃後に水で濡れていないので清掃後も使いやすくなったとか、あと、自動水栓も採用させていただきましたので、わざわざ流す必要がなくなったみたいな意見をいただいております。以上でございます。

### ◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。また、和式トイレであったのを洋式に変えてもらったりとか様々、今の時代に合ったような形にしていただいたのだと思います。

それで、今後どうなっていくかということが気になるところでございますが、やはりこの4校だけでなくほかの学校にもまた広げていただきたいと思いますし、また、今のこの4校ももっと完全な形でやっていただきたいなというふうに考えますが、その点いかがでしょうか。

○野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

こちらの環境改善をさせていただくところにつきましては、以前もお話しさせてもらいましたように、40年以上たっている学校で統合対象校じゃないところを順番にやっていきますという形で、今後、小学校だけでなく中学校も考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○野崎隆太会長

御発言もないようですので、項2小学校費の審査を終わります。

次に、200ページの項3中学校費について、項一括で御審査願います。

《項3中学校費》 発言なし

○野崎隆太会長

御発言もないようですので、項3中学校費の審査を終わります。

次に、項4幼稚園費について、項一括で御審査願います。

幼稚園費は200ページから203ページです。

《項4幼稚園費》 発言なし

○野崎隆太会長

御発言もないようですので、項4幼稚園費の審査を終わります。

次に、202ページの項5社会教育費について御審査願います。

なお、項5社会教育費のうち、当分科会の審査から除かれるのは目3文化振興費です。

それでは、目1社会教育総務費について御審査願います。

**《項5社会教育費》（目1社会教育総務費）　発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目1社会教育総務費の審査を終わります。  
次に、目2社会教育推進費について御審査願います。

**(目2社会教育推進費)　発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目2社会教育推進費の審査を終わります。  
次に、206ページをお開きください。  
目4青少年育成費について御審査願います。

**(目4青少年育成費)　発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目4青少年育成費の審査を終わります。  
次に、目5図書館費について御審査願います。

**(目5図書館費)　発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目5図書館費の審査を終わります。  
次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費について御審査を願います。

**《項6保健体育費》（目1保健体育総務費）　発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目1保健体育総務費の審査を終わります。  
次に、目2学校保健費について御審査願います。  
学校保健費は206ページから209ページです。

**(目2学校保健費)　発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目2学校保健費の審査を終わります。  
次に、208ページの目3学校給食費について御審査を願います。

(目3学校給食費) 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目3学校給食費の審査を終わります。

次に、目4体育振興費について御審査を願います。

体育振興費は208ページから211ページです。

(目4体育振興費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません、211ページの4の(2)ですか、お伊勢さんマラソン開催事業について少しお聞きしたいと思います。

昨年度は2023年に引き続き、R U N N E T の全国ランキング大会100撲に2年連続で選出されていますけれども、ランナーの皆さんから高い評価をいただいていますが、そのほかにも評価が高かった項目があると聞いております。どういうものなのか教えてください。

◎野崎隆太会長

教育委員会参事。

●東浦教育委員会事務局参事

R U N N E Tにおいてですけれども、12月開催の参加者が7,000人以上の大規模大会の中でランナーの皆さんの評価が1位になっております。同じく、12月開催の全ての大会の中で、女性ランナーの評価が1位となっております。そのほか、ハーフマラソン125大会ありますけれども、その中で、観光名所とセットで楽しめる部門というところで全国2位、それと、友達、同僚と楽しめる部門というところで全国4位ということで、それぞれ高い評価をいただいております。以上です。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。4つか5つ、高い評価をいただいているということですけれども、このように高い評価を得た要因はどう考えられますか。

◎野崎隆太会長

教育委員会参事。

●東浦教育委員会事務局参事

評価をいただいた部分ですけれども、例年評判が高いところで、伊勢神宮周辺を走れるコースの設定であったり、あるいはサンプリングブースの充実等、そういったものに加えて、みえ松阪マラソンとのコラボ企画でありますWエントリーキャンペーンの実施やエイドステーションの増設など新たな取組を進めました。

それとともに、お伊勢さんマラソンに関わっていただいております全てのスタッフ、関係者の皆様のランナーに対するおもてなしの心が評価されたというふうに考えております。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。私もそのように思います。本当に係の方は、いろいろランナーに対しておもてなしする心を持っていろいろ接していただいていると私もつくづく思っております。このような評価をいただきて、今年の参加人数に影響はしてくるものと考えられますか。

◎野崎隆太会長

教育委員会参事。

●東浦教育委員会事務局参事

最終確定には今まだ至っておりませんが、参加申込み者数が昨年度より約1,300人程度増加する見込みでございます。その大半が、R U N N E Tでの評価が高く、今回一部コースを見直して県営競技場内を走るようにしましたハーフマラソンの増加となっておるところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

この取組がまださらに評価を高めてくという意味で、ほかにどういうことを考えてみえるのか、その辺を教えてください。

◎野崎隆太会長

教育委員会参事。

## ●東浦教育委員会事務局参事

繰り返しになり恐縮ですけれども、大会の魅力を高めるために今後も新たな企画を検討するとともに、引き続きおもてなしの心を持って全員で取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

そうですね。今後も高い評価が得られるように創意工夫していただきいて、本当におもてなしの心を持って取り組んでいっていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

こここの8番目になりますインクルーシブスポーツ推進事業について少し聞かせていただきたいと思います。インクルーシブスポーツのことにつきましては、皇学館大学の皆さんの御協力をいただいたりとか、また、今回は定住自立圏ということで取組をしていただきたりということで、令和6年度、大変大きく伸ばしていただいているのかなと思います。その辺の今の状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会参事。

## ●東浦教育委員会事務局参事

インクルーシブスポーツを今回、伊勢志摩定住自立圏域内で事業を展開するということで、令和6年度行いましたけれども、このインクルーシブスポーツの啓発、普及に向けては、広域的な形で取り組むことによってより早く浸透するというふうに考えております。そのことから、令和6年度から伊勢志摩定住自立圏域内において各市町と連携し、事業を行わせていただきました。以上です。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。昨年、令和6年度はいせスポーツフェスティバル2024の中でいろいろと取り組んでいただきいて、いろんな方に、子供から高齢者の方から障がい者から、

いろんな方に来ていただいた大きなイベントをしていただきました。もう少し、ほかの市町の方にもっと来ていただいたらよかったですのになというふうなことで、あまりたくさん見えていなかったような気がしたんですけども、その辺はどのような評価か教えてください。

◎野崎隆太会長  
教育委員会参事。

●東浦教育委員会事務局参事

そうですね。他市町の参加の状況ということに関しては、委員仰せのとおり、他市町の参加というのはそれほど多くなかったというふうに感じております。そういうこともあり、徐々に増加をするように、今後も各市町と連携を図って取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ぜひ、他の市町の教育委員会とかいろんな方とも話ししていただきながら、たくさん来ていただけるような事業にしていただけたらと思います。今年度は10月5日にこのインクルーシブスポーツ体験ということでスポーツフェスティバルを行われるんですけども、以前から私、そのスポーツフェスティバルは、この伊勢は昔からスポーツの日にあまり事業が何もなかったということで、スポーツの日に、要は10月の3連休の月曜日にしていただいとったんですけども、今回は違う日になりました。

今後、伊勢の場合は伊勢まつりであったりとかほかの、今回、環境フェア、福祉フェスティバルと一緒にということで取り組まれるみたいですが、なかなか日程の調整が難しいかと思うんですけども、その辺、これからこのスポーツフェスティバルであったりいろんなスポーツ大会であったり、ちょっと考えていく必要があるのかなと思いますが、その辺を教えてください。

◎野崎隆太会長  
教育委員会参事。

●東浦教育委員会事務局参事

令和6年度はスポーツの日に開催をさせていただいておりますが、スポーツの日に市の主催のスポーツイベントを開催することは、基本的にはそのように考えております。

その上で、今回のいせスポーツフェスティバルにつきましては、先ほどおっしゃっていたところもあるんですけども、インクルーシブスポーツのさらなる啓発、普及を一番の目的というふうに考えておりますことから、他のイベントと同じ会場で同じ日に開

催することによって、より多くの方にインクルーシブスポーツを体験していただくことになるだろうということを考えまして、その目的を達成したいというふうに今回考えておりますので、10月5日というふうな日を設定させていただいております。御了承いただきたいと思いますが、基本的には今後もスポーツの日の開催を目指しては取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目4体育振興費の審査を終わります。

次に、210ページの目5体育施設費について御審査願います。

(目5体育施設費)

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、体育施設管理運営事業の中の3項目めにあります体育施設通信環境整備事業についてお伺いしたいと思います。それぞれ体育施設に設置していただいたということで記載をしていただいておりますが、実際にどのような場所に設置されたのか教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会参事。

●東浦教育委員会事務局参事

そうですね。概要書のほうで施設を載せさせていただいているが、その中で、ダイムスタジアム伊勢の場合だと、メインスタンドやコンコース、本部席、それと、三重電子スマイルアリーナ小俣はロビーやアリーナ内、伊勢フットボールヴィレッジにつきましては屋外ピロティや2階の多目的スペース、そしてAピッチのほうの観客席、こういったところに設置をさせていただいております。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。昨今の状況を見ますと、様々な形で、そういう施設でWi-Fi環境が整うということは、すごく利用者にとってのニーズも高まるかなと思っているところです。そういう中で、利用状況というのはほぼ設置した状況だけということでもありますので、今後の経過を見ていただく必要があるかと思いますが、これらの中には実際に発災時、大規模災害が発災したときには市民の皆様が逃げたり、利用者の方が一時避難をされるという場所になってくるところもあるかと思います。そういうことに関して、今後の利用状況として、発災時にも利用が可能なのかということだけ最後にお聞かせ願いたいと思います。

○野崎隆太会長

教育委員会参事。

●東浦教育委員会事務局参事

災害時なんですけれども、今設置をさせていただいた施設の中におきましては、三重電子スマイルアリーナ小俣と御園B & G海洋センターが大規模災害時における避難生活施設というふうな位置づけになっております。その中で、大規模災害時に、その災害時にWi-Fi環境が正常に機能しておる場合ですけれども、ぜひ利用していただければというふうに考えております。以上です。

○野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○野崎隆太会長

御発言もないようですので、以上で款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。次に、款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、212ページの項3文教施設災害復旧費となります。

文教施設災害復旧費は、212ページから215ページです。

【款12災害復旧費】《項3文教施設災害復旧費》 発言なし

○野崎隆太会長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わり、一般会計の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行いますが、御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようありますので、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時04分  
再開 午後 3 時04分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

午後 3 時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3 時04分  
再開 午後 3 時14分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を続けます。

次に、218ページをお開きください。

国民健康保険特別会計の審査に入ります。

国民健康保険特別会計は218ページから238ページです。この会計については、一括で御審査を願います。

### ☆国民健康保険特別会計

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここで少しだけ、保険証の発行についてお聞かせをいただけたらと思います。ちょっと会計の数字とは違うんですけれども、マイナンバーカードを保険証として利用が開始ということが令和3年の10月からあったんですけども、令和6年度、国民健康保険証の発行が最後になりました。令和6年の8月1日からの保険証は今年の7月31日で終了ということになったんですけども、マイナンバーカードを持っていない場合、資格確認書の発行が必要になるということで、今どれぐらいの方がこの資格確認書をもらっているのか、ちょっとその辺の状況を教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

医療保険課長。

## ●前村医療保険課長

今年度の9月12日の状況になりますけれども、伊勢市の被保険者数は2万1,674人でございます。そのうち資格確認書を持っていただくというような形になる方が6,979人、約32%の方が資格確認書という形になってまいります。以上でございます。

## ◎野崎隆太会長

吉岡委員。

## ○吉岡勝裕委員

分かりました。大変たくさんの方がまだ、まだと言うと失礼ですね。資格確認書、みえるということで、大変、これまで保険証をそれぞれの世帯へ送って、それでよかったですけれども、今いろんな確認をしたりとか、大変手間が増えたんではないかと思いますが、その辺の事務についてちょっと教えていただけますでしょうか。

## ◎野崎隆太会長

医療保険課長。

## ●前村医療保険課長

今年度の8月からお使いいただく資格確認書等につきましては、7月下旬に順次お送りをさせていただいたところでございます。職員につきましても、昨年の12月2日以降のこのマイナンバーカードと保険証の一体化というのが始まりまして、その時点から資格確認書と資格情報のお知らせ、どちらかをその方のマイナ保険証の保有状況によって判断をしてお出しするという形になりましたので、職員のほうも当初は非常にちょっと戸惑ったりとか不慣れな部分がございましたけれども、現在のところはもうそちらのほうにも慣れまして、通常どおり業務のほうはこなしとるというふうに思っております。以上でございます。

## ◎野崎隆太会長

吉岡委員。

## ○吉岡勝裕委員

分かりました。通常どおりということであるんですけども、先日もちょっと診療所へ寄ったときに、たまたま高齢者の方が前で、古い保険証を持ってこられて、それで診療ができないというか、今日は10割ねということで、マイナンバーカードもないということでそういう形を取られている方がたまたまみました。

この辺、まだ市民の皆さんもいろいろまだ、忘れてきたり持っていないかったりどこかいってしまったとか、この資格確認書の申請をしていなかったりとか、大変まだ手間でやっていない方もあるんかと思うんですけども、その辺を丁寧にしていただきたいなと思

うんですけども、その辺もう少しお聞かせいただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長  
医療保険課長。

●前村医療保険課長

今年7月下旬に、新しくお使いいただく資格確認書をお送りさせていただきました。その時点でもそのタイミングで、発送のときに案内のリーフレットを同封させていただきましたりとか、広報ですとかホームページ等でも周知のほうをさせていただいたんすけれども、実際には新しい保険証が届かないけれどもどうしたらいいでしょうかとか、資格情報のお知らせというものが来たんだけれども、これは一体何なんだろうかというようなお尋ねがありまして、少なからず皆さん、戸惑われたというふうな方があったんだろうなというふうに思っております。

その都度、職員のほうが制度の御説明ですか、御本人様の資格状況のほうを御説明させていただいて、御理解いただいたようなところではございますが、こちらのほうにお尋ねいただいている方の場合はいまだにそういうふうな、病院のほうに古い保険証をお持ちいただくというふうなこともあります。

引き続き、こちらのほうでも丁寧な御説明に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長  
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長  
御発言もないようですので、国民健康保険特別会計の審査を終わります。  
次に、240ページをお開きください。  
後期高齢者医療特別会計の審査に入ります。  
後期高齢者医療特別会計は240ページから248ページです。この会計についても、一括で御審査を願います。  
御発言はありませんか。

☆後期高齢者医療特別会計 発言なし

◎野崎隆太会長  
御発言もないようですので、後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。  
次に、250ページをお開きください。  
介護保険特別会計の審査に入ります。  
介護保険特別会計は250ページから266ページです。この会計についても、一括で御審査願います。

## ☆介護保険特別会計

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

それでは、この会計につきまして、款3 地域支援事業費、項1 地域支援事業費、目2 包括的支援事業・任意事業費、262ページの、すみません、大事業1 包括的支援事業の認知症施策事業についてお聞きいたしたいと思います。

この事業の中で、認知症ケアパスというのを配っていただいておると思うんですが、概要書のほうを見ますと、このケアパスの配布数が874冊というふうに出ておりますが、これ、どういうところでどういうお方に配っておるのか教えてください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

認知症ケアパスについてでございますが、配付先としましては、市役所、それから地域包括支援センター、認知症サポーターの養成講座やホームページからも入手ができます。そのほか、連携型の認知症疾患医療センター、それから、これまでには薬局、図書館、ケアマネジャーの皆様にも周知のほうに御協力いただいているところでございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。いわゆるそういう関係・連携先というところに置かれていて、配られているということで理解をいたしました。

私、この認知症ケアパス、一覧表になっていまして、状況に応じてこういうところに相談したらいいということが書いてあって、とても分かりやすくていいと思うんですが、ホームページにも載せていただいておりますが、字が小さくてちょっと見にくいかなというふうに感じております。もっと簡易な形で、自分が関係するまでなかなか興味って持てないと思うんですが、どの方でもやっぱり関係してくることありますので、そういうふうなもっと分かりやすい方法でこの認知症ケアパスというものをもっと周知していただくといいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

こちらのケアパスでございますが、伊勢市のほうでは認知症あんしんガイドブックという名称で、初版を平成28年に作成して以来、周知と普及のほうを進めているところで、年々改良を重ねる中で情報量も多くなってまいりましたので、必要な人に御利用いただくこととおっしゃっていただきましたように、より多くの市民に正確な情報をお届けできるように、内容や情報量や、それから発信の工夫のほうも今後重ねて、様々な機会を通じて周知啓発に一層取り組んでまいりたいと思います。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

このケアパス、あんしんブックなんですけれども、私、これたまたま持っていて、こんなことがあるんですよと言ったら、私より若い人がああ、これええなと言うて、頂戴と言うて、あげてしまったんですけれども、やはりすごく見にくいくらいやけれども、表にしてあるということがすごく分かりやすいと思いますので、この活用をもっとしていただきたいなと思います。

それから、次に、大事業2の任意事業の中に成年後見制度利用支援事業というのがあります、これ、予算は652万4,000円取ってもらっていたと思うんですが、決算額が288万8,530円ということで、不用額があると思うんですが、この辺についてはなぜでしょうか。

◎野崎隆太会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの事業につきましては、市長申立てに係る費用、また、後見人さんへの報酬の利用補助ということで計上させていただいておりますが、市長申立てに関しましては、その方に応じて鑑定というのが必要になってくる場合もございまして、そうすると非常に高額な費用が一旦かかるということで、そのような中で、市長申立てと利用支援事業、利用支援の部分も年々増加傾向にございましたので、一定程度予算のほうは計上させていただいて、また、先ほど言わせていただいた鑑定費用なども計上しておったところでございますが、結果的にはそこまで必要がなかったというようなものでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。これはお一人お一人また違ってくると思いますので、また報酬の点も違ってくると思いますので、なかなか予測というのは立てにくいのではないかとは思いますが、やはりおっしゃったようにこれから増加をしてくることですので、このようなことから、これは少なくていいんじゃないかなというふうにならないように、またこれからもしっかりと予算のほうを盛っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○野崎隆太会長

御発言もないようですので、介護保険特別会計の審査を終わります。

以上で、議案第80号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

**【特別会計の自由討議】 発言なし**

○野崎隆太会長

御発言もないようですので、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。

次に、「議案第81号 令和6年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和6年度伊勢市病院事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案については、一括で御審査願います。

**☆議案第81号 令和6年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和6年度伊勢市病院事業会計決算認定について**

○野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

一括して、すみません、聞かせていただきたい中で、まず、この病院事業会計の企業会計決算審査意見書のほうをちょっと拝見させてもらって、経営状態のほうで、まず、業務成績については、受診者数が入院で1.9%増加、外来は1.2%、健診は0.7%減少という中で、全体的に救急体制も向上に向かう中、医業収益は増加しているというふうに伺って、評価させていただきたい一方で、経費のほうが大幅に膨らんでいる部分もあるんじゃない

かと思います。

その中で、資本的支出の中で、奨学支援制度で医師奨学生8人、1,950万円、看護師奨学生8人、672万円、それから、医師奨学生は1人、看護師奨学生は3名それぞれ減少したという記述がございまして、まず1点目、奨学生について、実際に医師確保、また看護師確保の観点では非常に重要だと考えています。

この中で、こういった記述の中でどれぐらいの医師の確保、看護師の確保ができたのか、また、全体的に見て、おおむね目標に向かっているのか、そういう認識をちょっとすみませんが確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎野崎隆太会長

経営企画課長。

●西井経営企画課長

奨学金制度の成果といたしまして、令和6年度に奨学金の貸与が終了した学生となりますけれども、医学生では2人のうち1人を採用いたしまして、看護学生につきましては5人のうち全員、5人全員を採用したところでございます。また、採用率となりますけれども、奨学金制度開始以降から令和6年度末までになりますけれども、こちらも奨学金の貸与が終了した学生といたしまして、医学生では30人中の21人、率にいたしますと68.8%、また、看護学生につきましては91人中84人となりまして、率にいたしますと92.3%というふうな採用率となっておるところです。

奨学金制度につきましては、奨学金制度開始時点では常勤医師数が36人、このうち研修医が2人となっておりましたけれども、この令和6年度末では常勤医師数が52名、このうち研修医が8名となっておりまして、このようなことからも医師確保において効果があつたものというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

奨学生の医師確保で効果があったということで、非常にそういった期待感を思っていましたので、ありがとうございます。確認させていただきました。

そして、その中で、ちょっと決算の話の中でもう一つ続けて確認させていただきたいのは、令和6年度については、従前のこの教育民生委員会でも定期的な経営状況の報告や、この病院の経営強化プランというのを聞かせていただいております。そして、その中でも、昨今特に物価上昇、賃上げ、そういう中で、病院経営については、伊勢病院だけではなくて全国的に厳しくなっているというふうに伺って、この意見書の中にも記載がございます。

そして、その中で、今後について、賃上げや物価上昇の影響でさらに厳しくなっていくのではないかと危惧しているわけですが、この原因の一つとして、決算審査意見書にも書

いてあるんですが、記載されていますが、診療報酬制度というのが一番大きな要因になって制限されているんじゃないかというふうに考えます。そういったところの中で、病院側としてはどのような認識を持っているのかお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

経営企画課長。

●西井経営企画課長

令和6年度の赤字の原因の一つといたしまして、現病院における減価償却費のほうがまだ多額であることと、この多額である減価償却費に加えまして、給与費や材料費、経費などの支出につきましては、給与改定や物価高騰等の影響を受けたというふうに考えております。また、委員先ほど御指摘の診療報酬制度につきましては、原則2年に1度、診療報酬改定がありまして、直近では令和6年6月に実施されたところでございます。

このようなことからも、私どもといたしましては、この昨今の給与改定や物価高騰等の影響、こういったところを、診療報酬において十分な対応をお願いしたいというふうには考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった十分な対応をしていただきて、ぜひそういったところの解消に向けて取り組んでいただきたいと思います。

そして、最後に1点お願いします。意見書にも書いてあるんですけども、社会経済情勢、ただいま言つていただいたように、こういった社会情勢に応じて柔軟に対応できる制度の確立に向けた要望等を行っていきたいというふうに記載がございます。国への要望活動は大変重要やと考えますが、これまで要望活動を行つていただいているのか、また、これから行っていただくのか、そういったことを含めて、今後の対応としては非常に重要なわけで、そういったところをお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

経営企画課長。

●西井経営企画課長

要望活動についてでございますけれども、全国的に厳しい病院経営の中で、当院が会員の全国自治体病院協議会や日本病院協会をはじめ、複数の関係団体が要望活動のほうを行つていただきるというふうな状況でございます。

このような中、本年8月に私どもといたしましても、三重県自治体病院開設者協議会の一員といたしまして、県内の自治体病院と共に事業管理者と経営推進部長とで物価高騰な

どを踏まえた診療報酬改定や財政支援などの要望活動を行ってきたところでございます。

今後につきましても、このような機会を積極的に活用し、要望のほうを行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございました。期待しています。よろしくお願ひします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、議案第81号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

**【企業会計の自由討議】 発言なし**

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。  
分科会の審査が終わりました。

ここで、各議案について、皆さんの賛否を確認したいと思います。

反対する議案がありましたら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「国保と介護は反対です」と呼ぶ者あり]

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

国保と介護ね。分かりました。ありがとうございます。

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時34分

再開 午後 3 時34分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を開きます。

副会長。

○楠木宏彦副会長

国民健康保険と、それから介護につきましては反対をさせていただきます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

それでは、各委員の賛否を確認させていただきました。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力をいただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時35分

上記署名する。

令和 7 年 9 月 25 日

会 長

委 員

委 員